

大任町公共施設等総合管理計画

令和 4 年 3 月

令和 6 年 8 月一部変更

福岡県大任町

目 次

1. 計画策定の背景と目的

1-1 背景と目的	1
1-2 計画の位置づけ	1
1-3 計画の対象施設	2
1-4 計画対象期間	2

2. 公共施設等の現状と課題

2-1 公共施設等の状況	3
2-2 将来費用の推計	9
2-3 公共施設等を取り巻く状況	16
2-4 上位関連計画の整理	22
2-5 公共施設等の総合管理に向けた課題	30

3. 総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針

3-1 基本目標	32
3-2 全体方針	33

4. 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

4-1 建築物	38
(1) 町民文化系施設	38
(2) 社会教育系施設	38
(3) スポーツ・レクリエーション系施設	39
(4) 産業系施設	40
(5) 学校教育系施設	40
(6) 保健・福祉系施設	41
(7) 行政系施設	41
(8) 公営住宅	41
(9) その他施設	42
4-2 インフラ施設	43

5. 計画の推進に向けて

5-1 総合的かつ計画的な管理に向けた方策	44
5-2 フォローアップの実施方針	46
5-3 今後の推進スケジュール	47
■用語解説	48

1.計画策定の背景と目的

1-1 背景と目的

我が国においては、戦後の復興期から高度成長期にかけて、学校、公営住宅等の公共施設（建築物）や道路、上水道等のインフラ資産が集中的に整備されましたが、これらが耐用年数を迎つつあり、近い将来に多額の改修・更新費用が必要となる見込みとなっています。

また、国土交通白書等において将来の改修・更新費用が現在の費用を超えて必要となることが示されている一方で、国・地方ともに財政状況は厳しく、将来の改修・更新費用を確保していくことが困難になると考えられます。

さらに今後、人口減少等により公共施設等の利用需要が変化していくことが予想されます。こうしたことを踏まえ、早急に公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点に立って、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことで、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を実現することが必要となっています。

こうした中で、2014（平成26）年4月に、国は全国の地方公共団体に対して、庁舎・学校などの公共施設、道路・橋梁などのインフラ資産など全ての公共施設等を対象に、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するための計画（公共施設等総合管理計画）の策定要請を行いました。

大任町においては、2001（平成13）年及び2010（平成22）年前後の期間を中心に、公営住宅、学校教育施設などの建築物が整備されました。また、道路、上水道などのインフラ施設についても建築物と同様に経済成長や都市化の進展に伴い、整備を行ってきました。

今後、本町においては人口減少・高齢化の進行が見込まれ、また社会の構造や町民ニーズが公共施設等の建設時とは大きく変化していると考えられるため、公共サービスのあり方を改めて見直す必要性に迫られています。

財政面では長期的に人口減少等による町税収入の伸び悩み、少子高齢化の進行に伴う扶助費等の義務的経費の増大などにより財政状況の悪化が見込まれる中、これまで整備してきた公共施設の老朽化が顕在化してきており、近い将来、多くの公共施設が一斉に改修・更新時期を迎え、多額の維持更新費が必要になることが予想されます。

大任町公共施設等総合管理計画は、単に公共施設等の廃止・縮小を推進するだけでなく、予防保全の観点からそれらをできるだけ長持ちさせるとともに、今後の人口構成や町民ニーズの変化に対応しながら公共施設の利活用を促進させ、効果的・効率的な整備及び管理運営を行うことを目的として、策定します。

1-2 計画の位置づけ

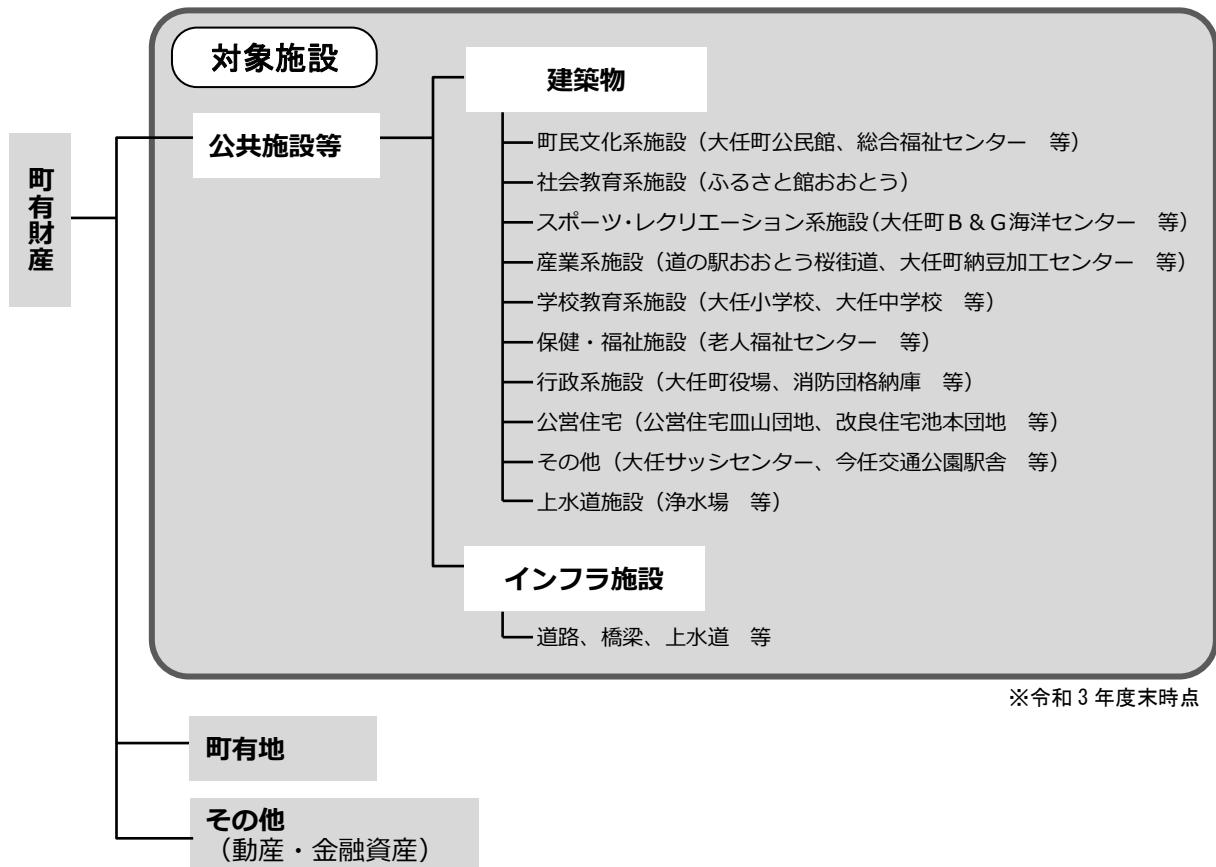
本計画は、上位計画である「大任町総合計画」に即し、「長寿命化計画」など町の関連計画との整合を図るとともに、分野横断的にまたぎ、公共施設面における基本的な取組の方向性を示します。

1-3 計画の対象施設

本計画の対象施設は、建築物とインフラ施設を合わせた公共施設等とします。

建築物については、町民文化系施設、社会教育系施設、スポーツ・レクリエーション系施設などの11分類を対象として、現状等の把握や基本的な方針を検討します。

インフラ施設については、道路、橋梁、上水道等を対象として、現状等の把握や基本的な方針を検討します。



1-4 計画対象期間

本計画の計画対象期間は、今後40年間に公共施設の更新等の時期が集中することや、公共施設等の計画的な管理運営を進めるうえで中長期的な視点が不可欠であることを踏まえて、**2022年度（令和4年度）から2061年度（令和43年度）までの40年間**とします。

なお、今後の本町を取り巻く社会情勢の変化などに応じて、進捗状況を検証したうえで、適宜見直しを行うとともに、上位計画の見直し、歳入歳出の状況や制度変更など、前提条件に変更が生じた場合にも必要に応じて見直しを行うこととします。

2. 公共施設等の現状と課題

2-1 公共施設等の状況

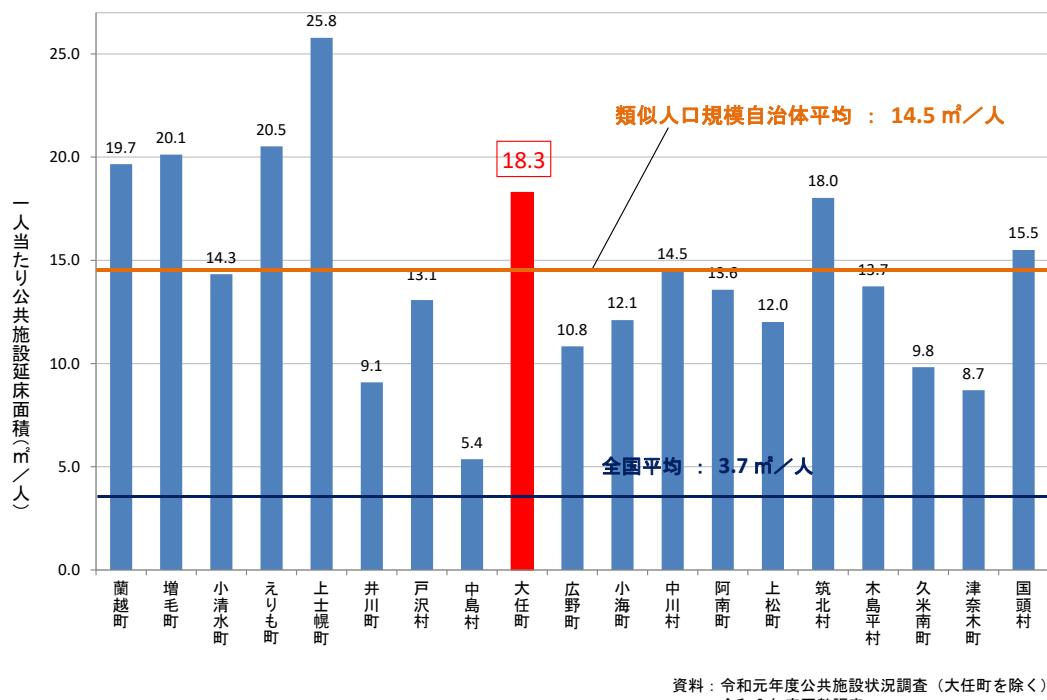
(1) 町有建築物

①一人当たり床面積

本町の公共施設（建築物）の一人当たり床面積は $18.3 \text{ m}^2/\text{人}$ であり、全国平均の $3.7 \text{ m}^2/\text{人}$ 、類似人口規模自治体平均 $14.5 \text{ m}^2/\text{人}$ をともに上回る水準となっています。

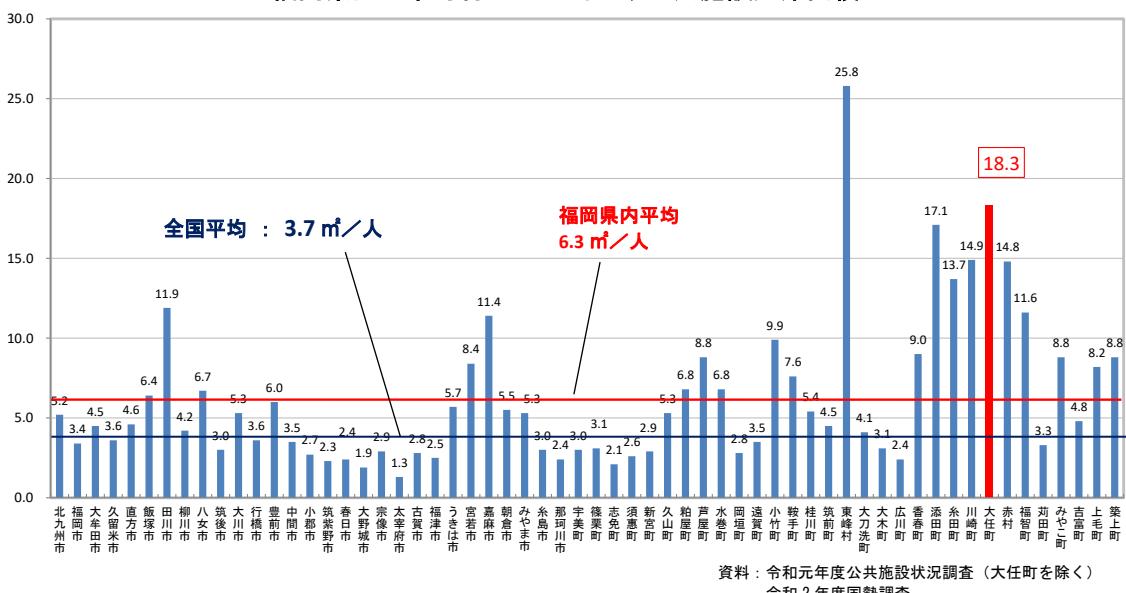
また、福岡県内の市町村と比較すると、本町は東峰村に次いで高い水準となっています。

■本町と類似人口規模自治体の一人当たり公共施設延床面積



資料：令和元年度公共施設状況調査（大任町を除く）
令和2年度国勢調査

■福岡県内の市町村の一人当たり公共施設延床面積



資料：令和元年度公共施設状況調査（大任町を除く）
令和2年度国勢調査

※資料：【人口データ】令和2年度国勢調査、【本町の公共施設延床面積】固定資産台帳（令和元年度末データ）及び
補足調査、【他市町村の公共施設延床面積】令和元年度公共施設状況調査

②施設の数・棟数・床面積

本町は 112 施設の建築物を抱えており、棟数は 431 棟、延床面積は 91,568 m²となっています。（公営企業会計の上水道施設除く）

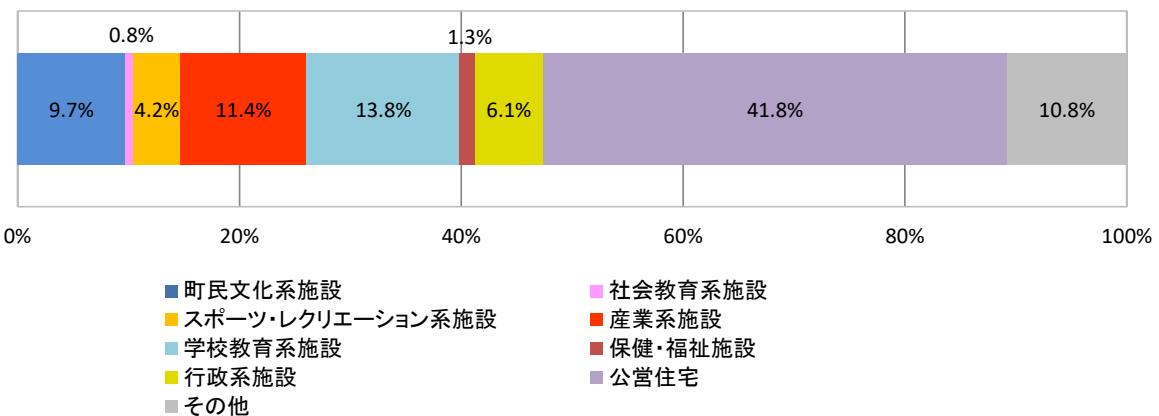
施設数では、町民文化系施設が 34.8% (39 施設) で最も多く、次いでその他 27.7% (31 施設)、公営住宅 12.5% (14 施設)、産業系施設 8.9% (10 施設) の順となっています。

また、延床面積では、公営住宅が 41.8% (38,310 m²) で最も多く、次いで学校教育系施設 13.8% (12,648 m²)、産業系施設 11.4% (10,439 m²)、その他 10.8% (9,886 m²) の順となっています。

■類型別施設数の割合



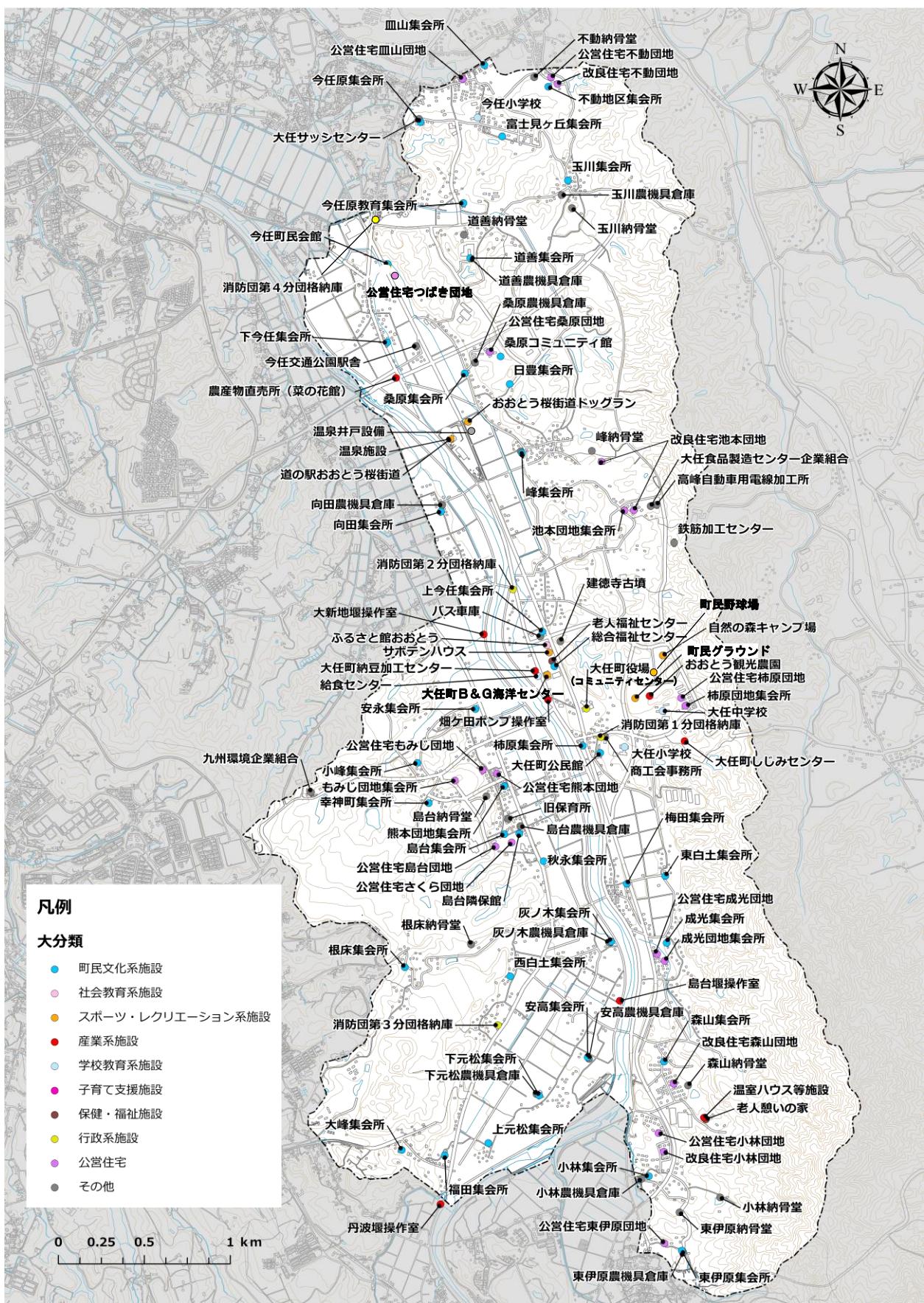
■類型別延床面積の割合



※資料：固定資産台帳（令和元年度末データ）及び補足調査（令和3年度実施）

※小数点第一位以下は四捨五入のため、合計が 100% にならない場合があります

■建築物の配置状況



※令和2年度末時点

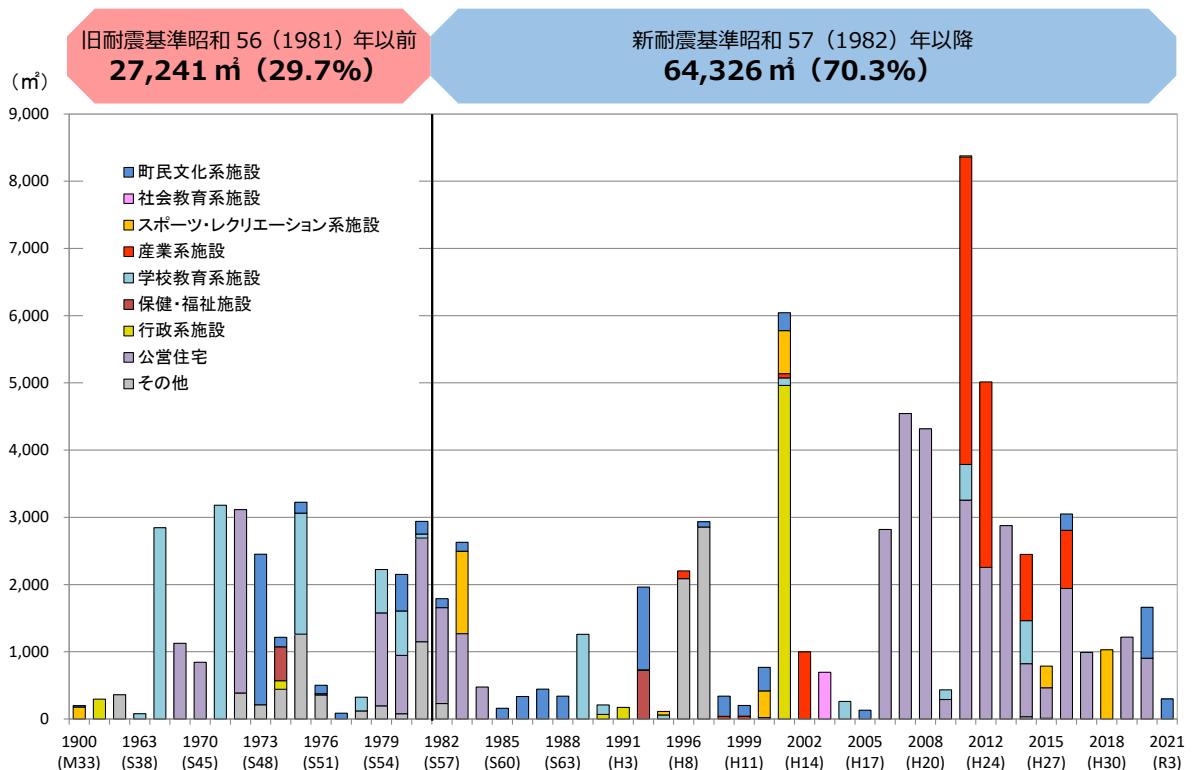
③年次別の床面積

建築年次別にみると、2001 年及び 2010 年前後を中心に建てられた建築物が多くなっています。

また、1981（昭和 56）年以前に建てられた旧耐震基準の建築物は、床面積合計 27,241 m² (29.7%) となっています。老朽化の進行に応じて順次、大規模改修や建替えが必要となることが予想されます。（公営企業会計の上水道施設を除く）

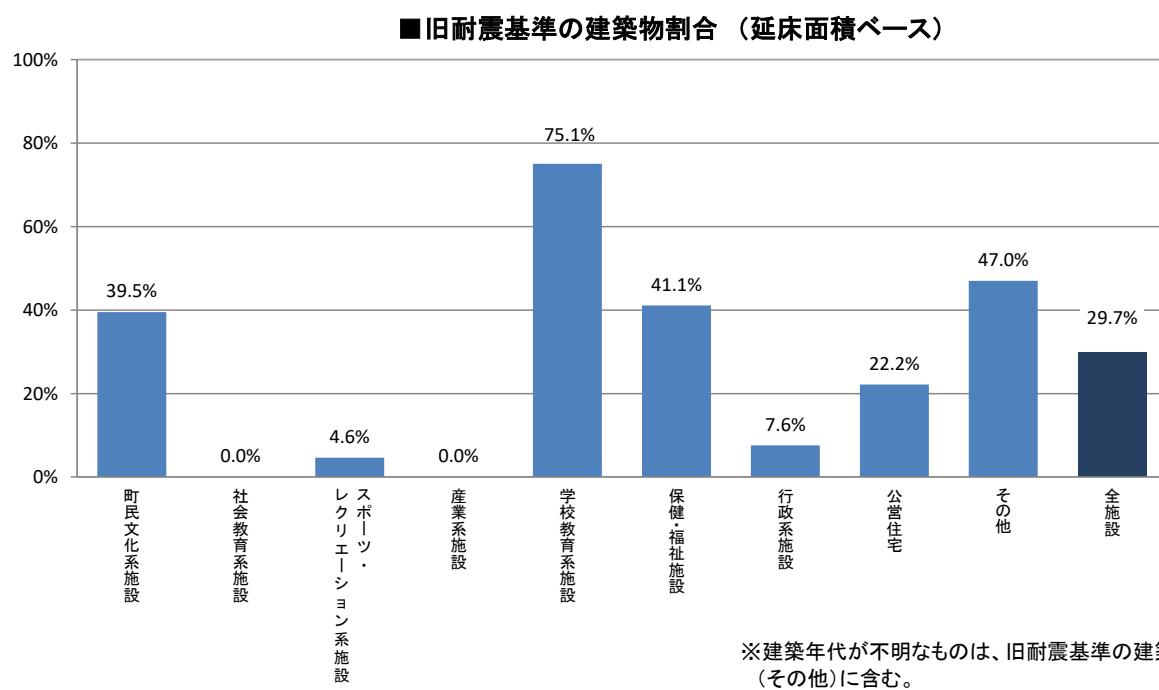
鉄筋コンクリート造などの建物は一般に築 15~30 年程度が経つと大規模改修が、築 60 年程度が経つと建替えが必要といわれており、築 30 年超となる 1992(平成 4) 年以前に整備された施設 35,054 m² (38.3%) の大規模改修・建替えの大きな波が今後到来することが見込まれます。

■年次別床面積

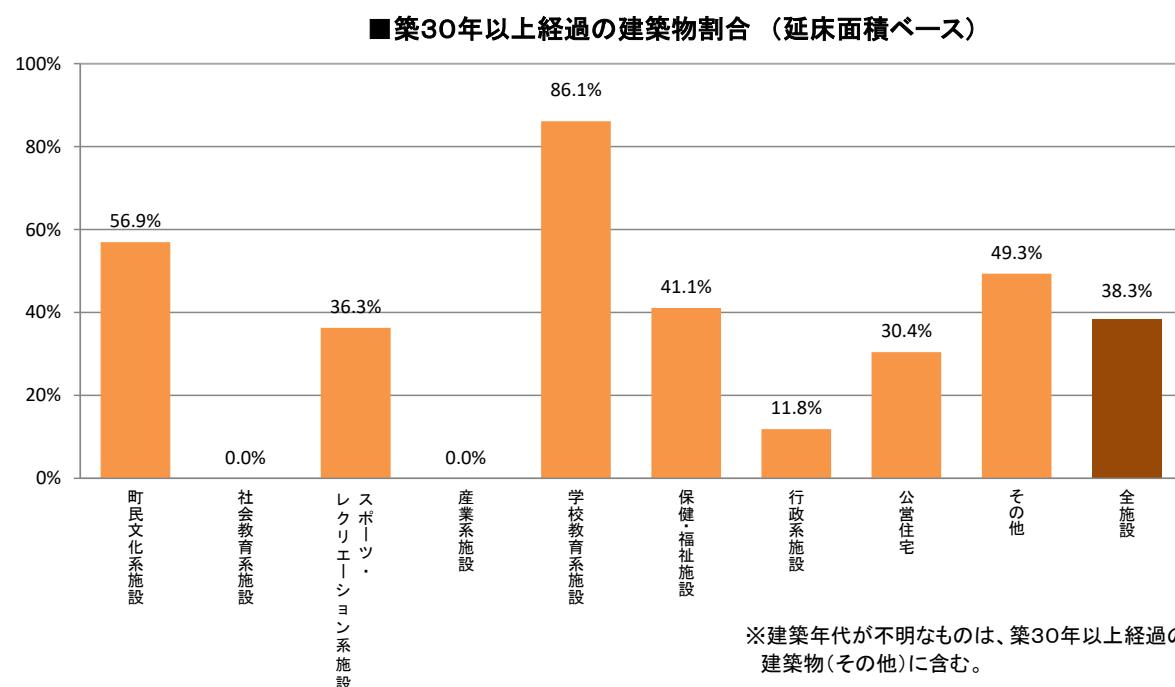


※不明は、旧耐震基準の建築物に含む。

施設類型別にみた旧耐震基準の建築物では、学校教育系(75.1%)が最も多く、次いで、その他(47.0%)、保健・福祉(41.1%)、町民文化系(39.5%)、公営住宅(22.2%)の順で多くなっています。



施設類型別にみた築30年以上経過の建築物（1992年以前に建てられた建築物）では、学校教育系(86.1%)が最も多く、次いで、町民文化系(56.9%)、その他(49.3%)、保健・福祉施設(41.1%)、スポーツ・レクリエーション系(36.3%)、公営住宅(30.4%)の順で多くなっています。



(2) インフラ施設（道路、橋梁、上水道）

①道 路

本町における道路は実延長 121,286m、道路面積（道路部）719,940 m²、自転車歩行者道路は実延長 14,987m、道路面積（有効幅員）55,966 m²となっています。

②橋 梁

橋梁は実延長 791m、橋梁面積 5,016 m²、橋梁数 95 橋であり、整備年度不明のものも存在します。1970 年代から 1980 年代に多くの橋梁が整備されています。

③上水道

上水道の延長は 50,567m で、上水道普及率は 99.5% となっています。

※保有量等の数値は令和 3 年度末時点

③上水道の数値については、令和 2 年度末時点

2-2 将来費用の推計

(1) 推計の前提条件

総務省提供の公共施設等更新費用試算ソフトに基づき、以下の前提条件で試算を行いました。

①建築物

【前提条件】

- 1) 現在の施設をすべて維持すると仮定します。
- 2) 耐用年数は 60 年（日本建築学会「建築物の耐久計画に関する考え方」）とします。
- 3) 更新年数
 - ・建設時より 30 年後に大規模改修を行い、60 年間使用して建替えをすることを前提とします。
 - ・現時点より建設時より 31 年以上、50 年未満の施設については、今後 10 年間で均等に大規模改修を行うと仮定します。
 - ・現時点で、建築時より 50 年以上経過しているものは、建替えの時期が近いので、大規模改修は行わないと仮定します。

■建築物単価（※建替えについては解体費含む）

建替え	大規模改修
市民文化系施設	40 万円/m ²
社会教育系施設	40 万円/m ²
スポーツ・レクリエーション系施設	36 万円/m ²
産業系施設	40 万円/m ²
学校教育系施設	33 万円/m ²
子育て支援施設	33 万円/m ²
保健・福祉施設	36 万円/m ²
医療施設	40 万円/m ²
行政系施設	40 万円/m ²
公営住宅	28 万円/m ²
公園	33 万円/m ²
供給処理施設	36 万円/m ²
その他	36 万円/m ²
市民文化系施設	25 万円/m ²
社会教育系施設	25 万円/m ²
スポーツ・レクリエーション系施設	20 万円/m ²
産業系施設	25 万円/m ²
学校教育系施設	17 万円/m ²
子育て支援施設	17 万円/m ²
保健・福祉施設	20 万円/m ²
医療施設	25 万円/m ²
行政系施設	25 万円/m ²
公営住宅	17 万円/m ²
公園	17 万円/m ²
供給処理施設	20 万円/m ²
その他	20 万円/m ²

資料：単価は「公共施設等更新費用試算ソフト」（総務省）に記載された初期値を採用。

②インフラ施設

・対象は、道路、橋梁、上水道とします。

・改修・更新費用（円）＝将来年次別更新ストック量（m²）×更新単価（円/m²）とします。

・道路

総面積を耐用年数（15年）で割った値を1年間の更新量とし、毎年更新していくと仮定します。

・橋梁

耐用年数（60年）経過後に現在と同じ面積で更新すると仮定します。

更新単価 | PC橋、RC橋、石橋、木橋、その他：425千円/m²

鋼橋：500千円/m²

・上水道

耐用年数（40年）経過後に現在と同じ延長で更新すると仮定します。

■対象施設の推計条件

対象分野	耐用年数	単価		
道路	15年	4,700円/m ²		
橋梁	60年	448,000円/m ²		
上水道	40年	導水管／送水管	管径300mm未満	100千円/m
			" 300～500mm	114千円/m
			" 500～1000mm未満	161千円/m
			" 1000～1500mm未満	345千円/m
			" 1500～2000mm未満	742千円/m
			" 2000mm以上	923千円/m
		配水管	管径150mm以下	97千円/m
			" 200mm以下	100千円/m
			" 250mm以下	103千円/m
			" 300mm以下	106千円/m
			" 350mm以下	111千円/m
			" 400mm以下	116千円/m
			" 450mm以下	121千円/m
			" 550mm以下	128千円/m
			" 600mm以下	142千円/m
			" 700mm以下	158千円/m
			" 800mm以下	178千円/m
			" 900mm以下	199千円/m
			" 1000mm以下	224千円/m
			" 1100mm以下	250千円/m
			" 1200mm以下	279千円/m
			" 1350mm以下	628千円/m
			" 1500mm以下	678千円/m
			" 1650mm以下	738千円/m
			" 1800mm以下	810千円/m
			" 2000mm以上	923千円/m

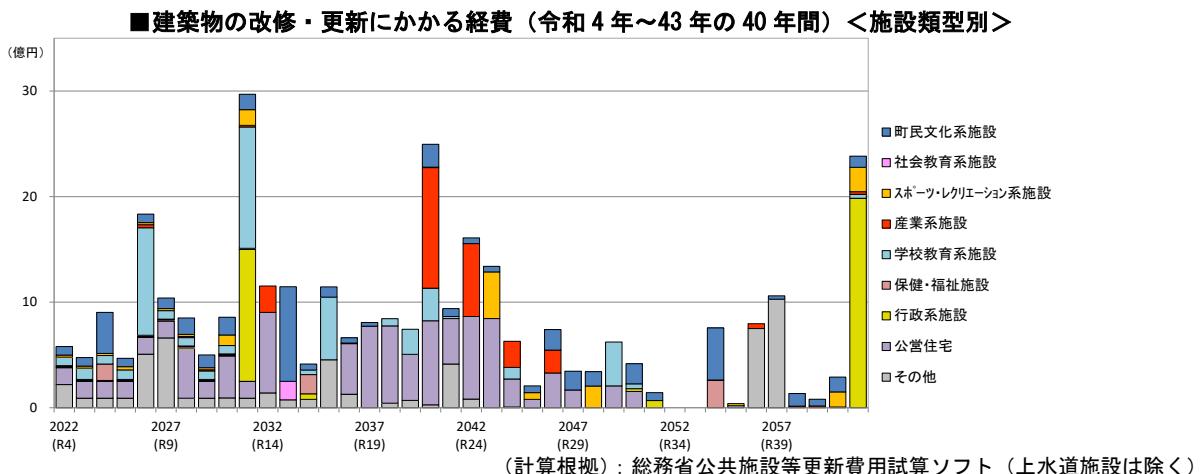
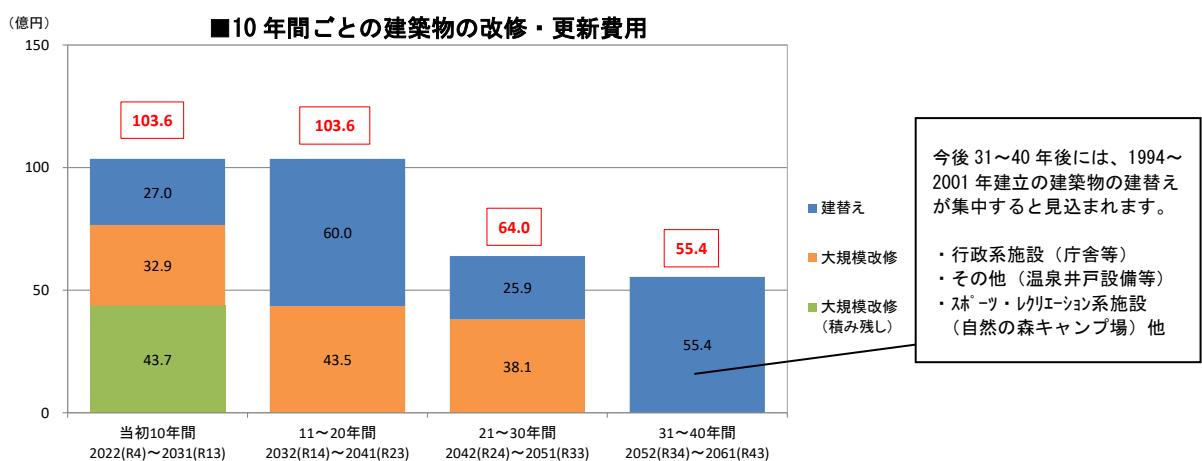
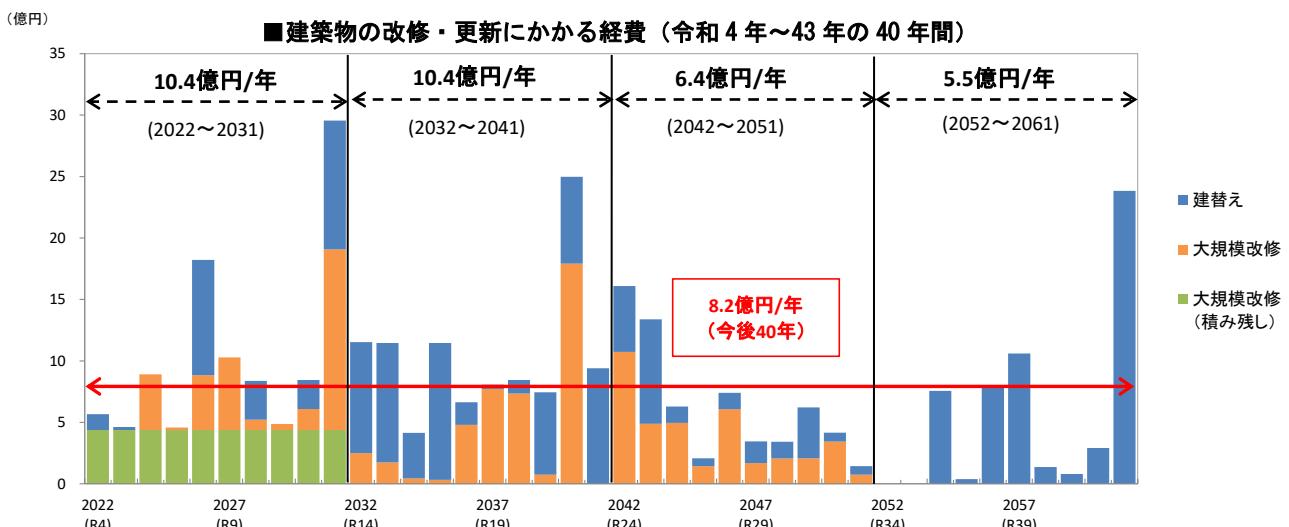
資料：単価は「公共施設等更新費用試算ソフト」（総務省）に記載された初期値を採用。

(2) 改修・更新費用の推計

①建築物

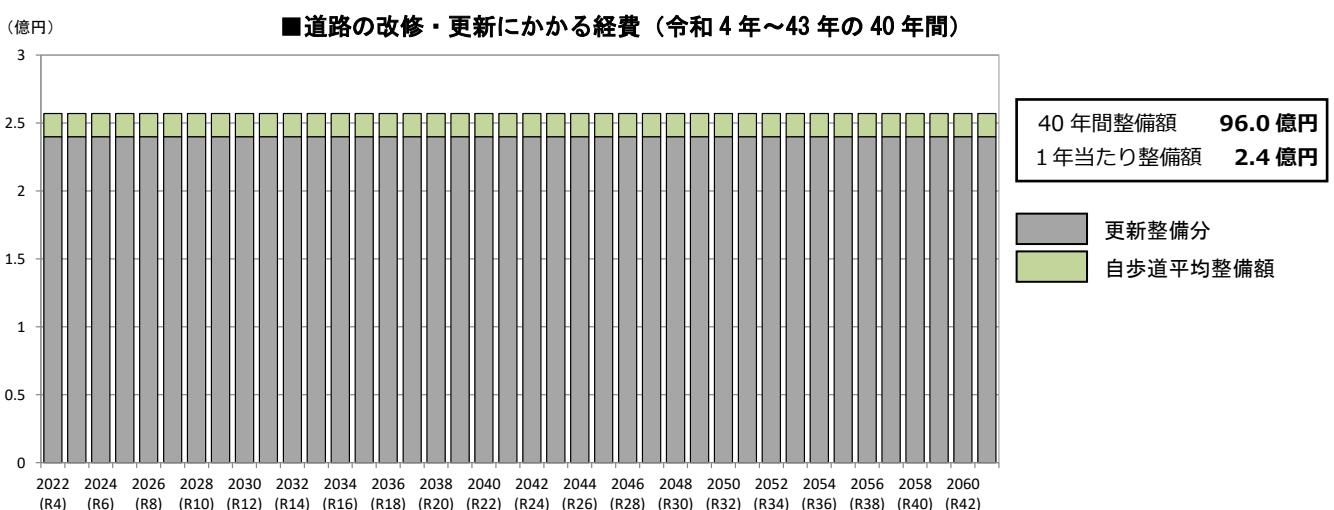
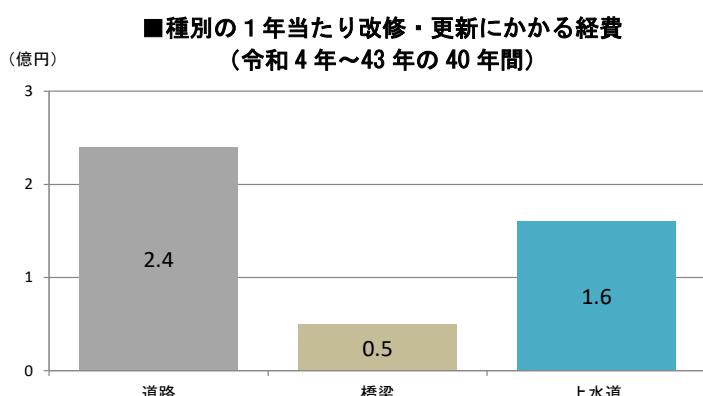
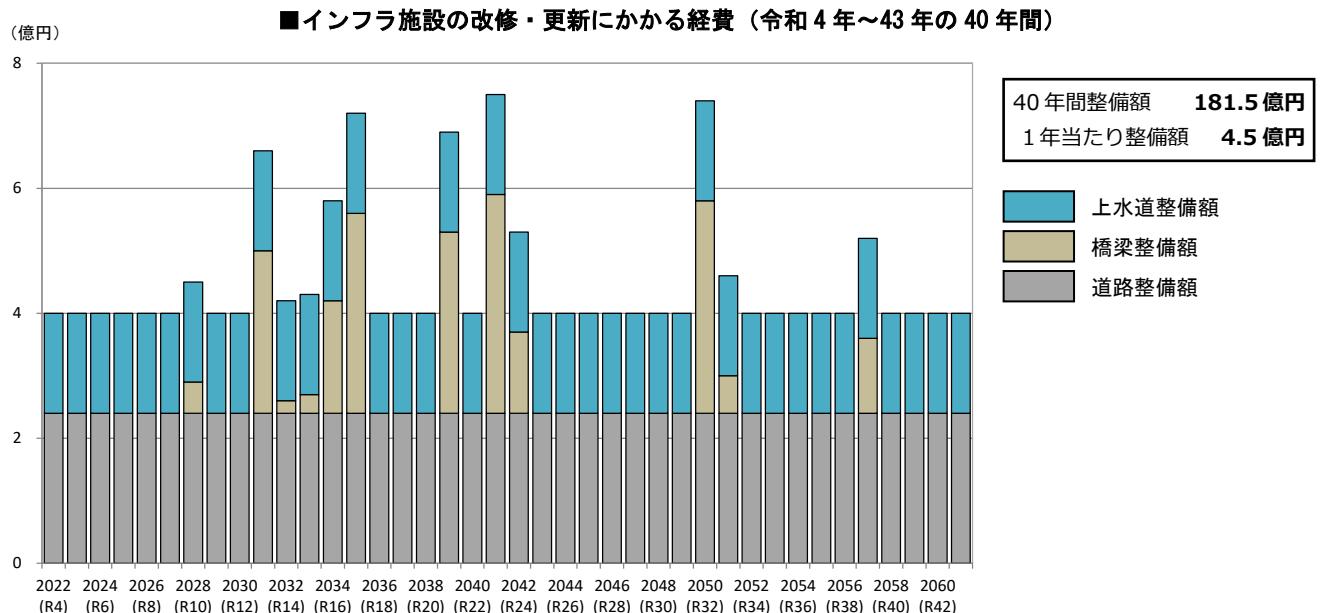
前述の前提条件により更新を行った場合、今後40年間(2022(令和4)年～2061(令和43)年)の改修・更新費用は、建替え168億円、大規模改修158億円(うち積み残し44億円)、計327億円が必要と見込まれます。なお、年平均では8.2億円が必要となります。(公営企業会計の上水道施設を除く)

最初の10年間は、年平均で10.4億円/年程度の費用が必要と見込まれ、大規模改修が約7割を占めることになります。次の10年間は10.4億円/年程度、その次は6.4億円/年程度で、この20年間で大部分の建替え、大規模改修が行われることになります。最後の10年間は、ほぼ建替えのみで5.5億円/年程度が見込まれています。

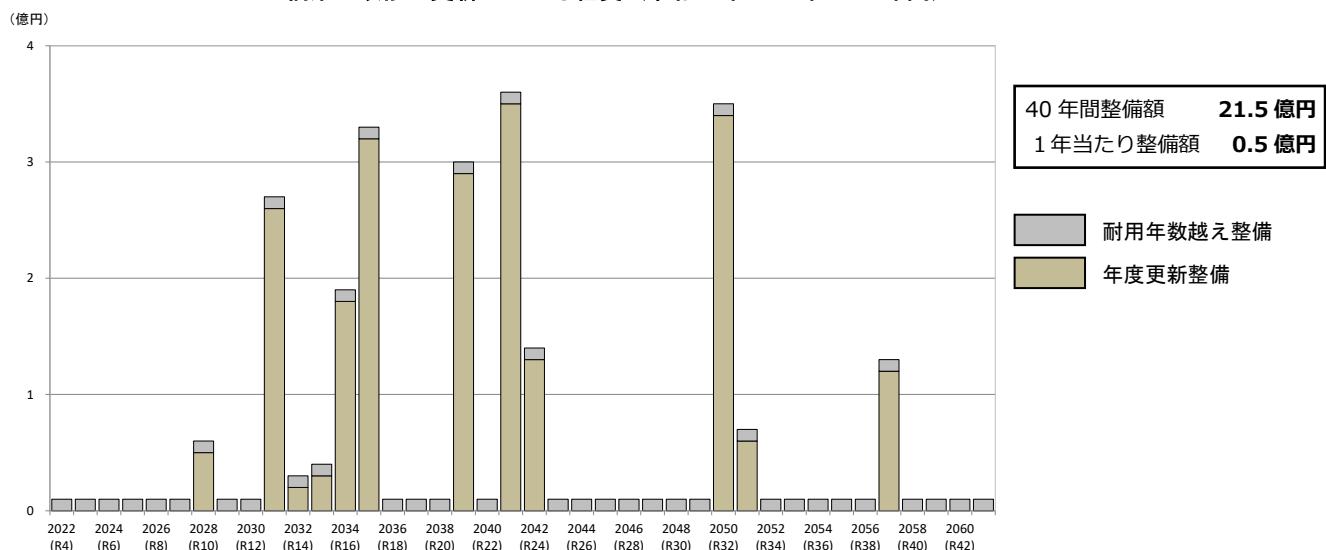


②インフラ施設

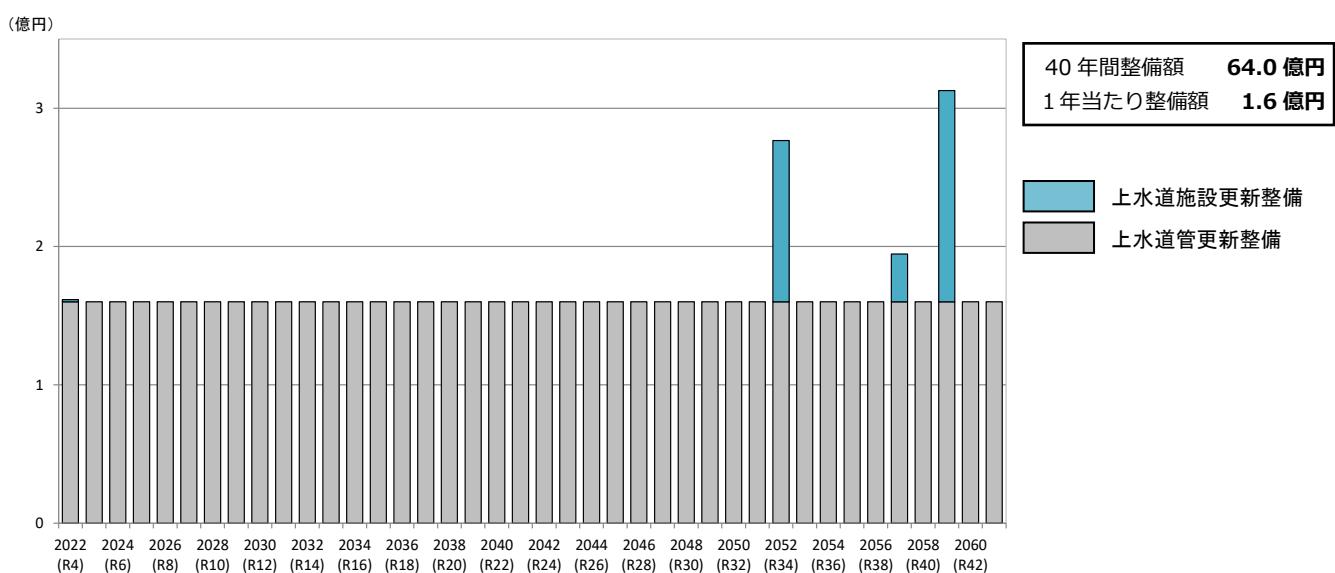
現在ある既存のインフラ施設（道路・橋梁、上水道）を現状維持すると仮定した場合、今後40年間で181.5億円（年平均4.5億円）程度の改修・改修・更新費用が必要と見込まれます。種別の1年当たり改修・更新費用では、道路2.4億円、橋梁0.5億円、上水道1.6億円となります。



■橋梁の改修・更新にかかる経費（令和4年～43年の40年間）



■上水道の改修・更新にかかる経費（令和4年～43年の40年間）

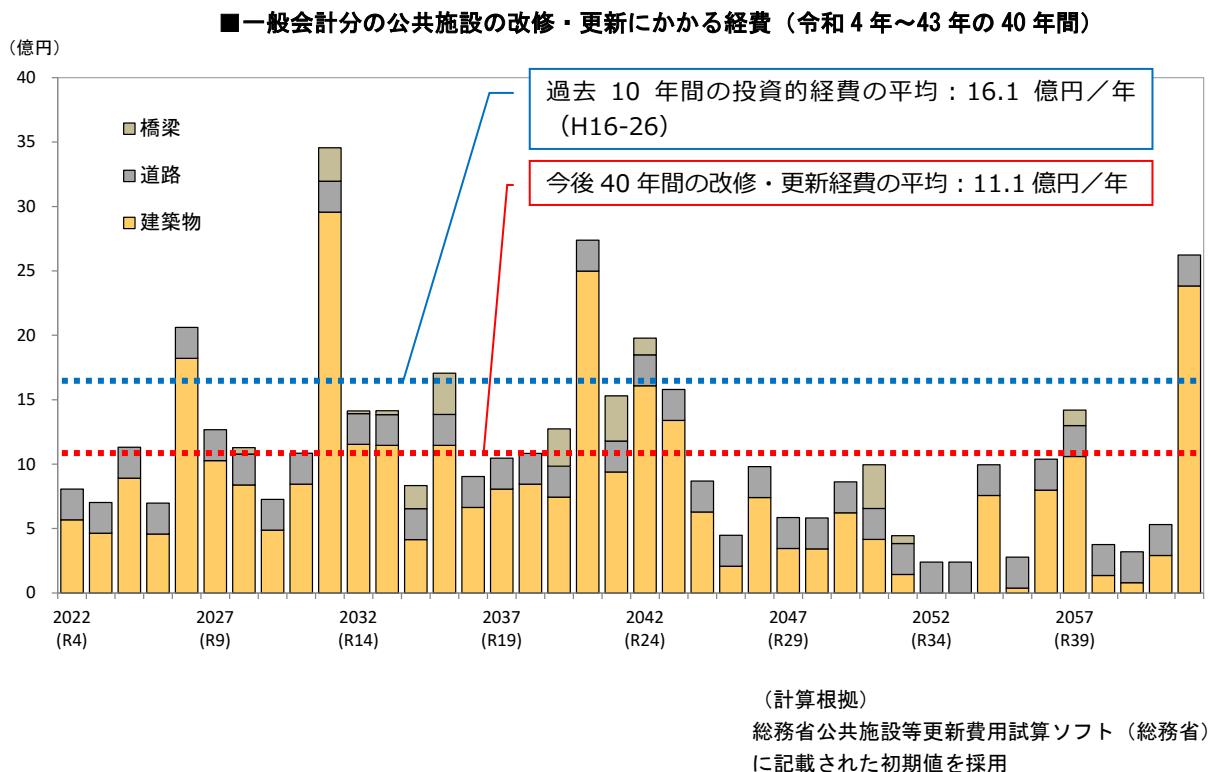


(計算根拠)

総務省公共施設等更新費用試算ソフト（総務省）
に記載された初期値を採用

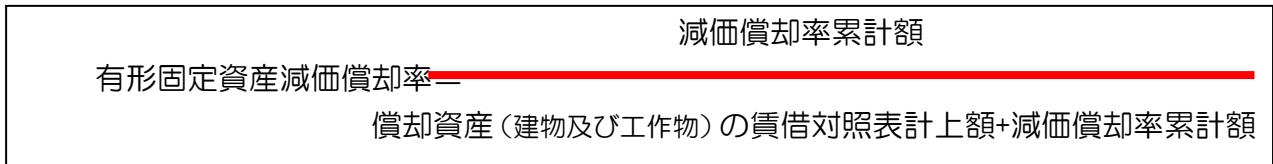
③一般会計分の建築物とインフラ施設

一般会計分の建築物（公営住宅含む）とインフラ施設（道路・橋梁）を現状維持する
と仮定した場合、今後 40 年間で 445 億円（年平均 11.1 億円）程度の改修・更新費
用が必要となります。



(3) 有形固定資産減価償却率

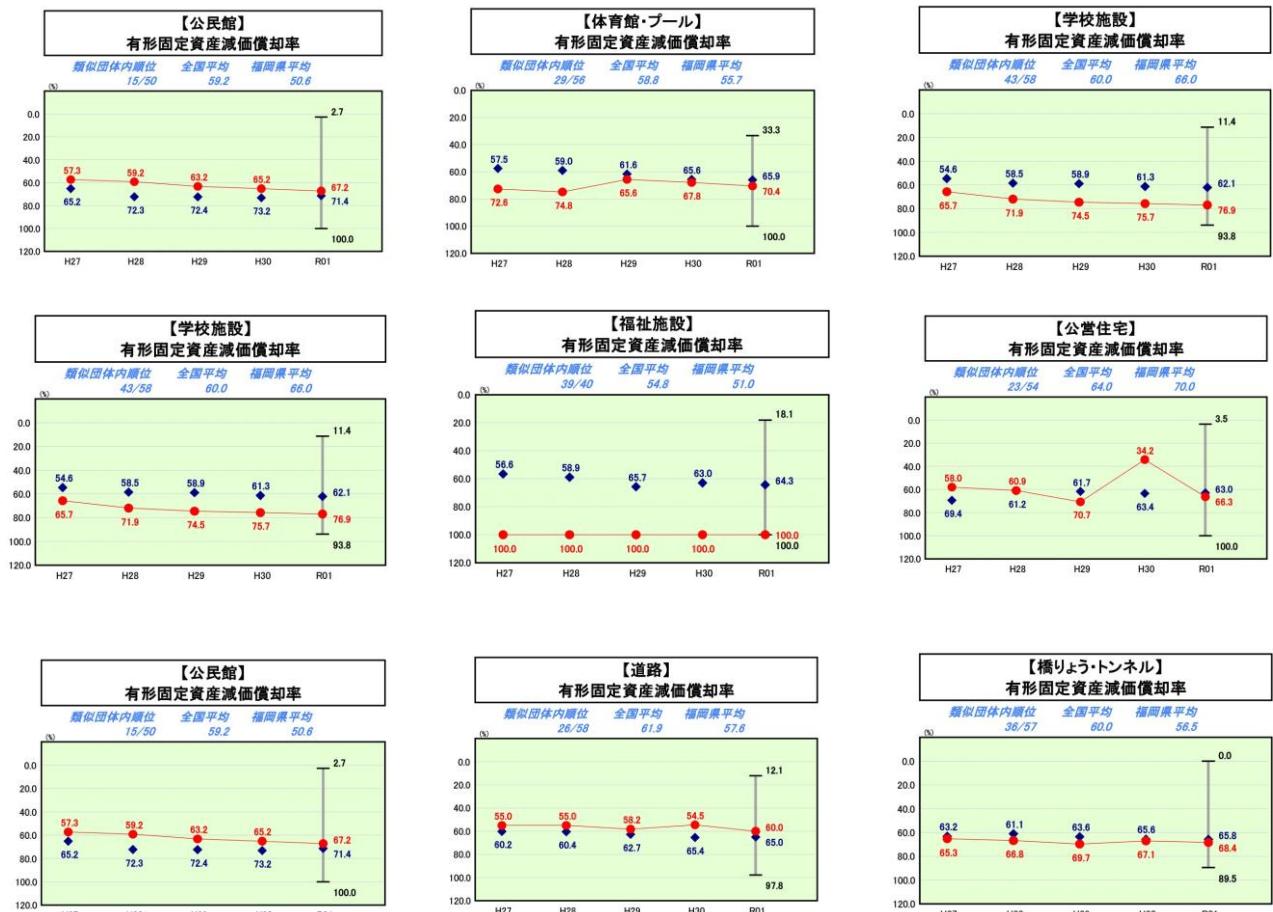
大任町の有形固定資産のうち、耐用年数に対して資産の取得からどの程度経過しているのかを把握するため、償却資産の取得価格に対する減価償却累計額の割合を計算しました。



①町全体の有形固定資産減価償却率



②施設類型ごとの有形固定資産減価償却率



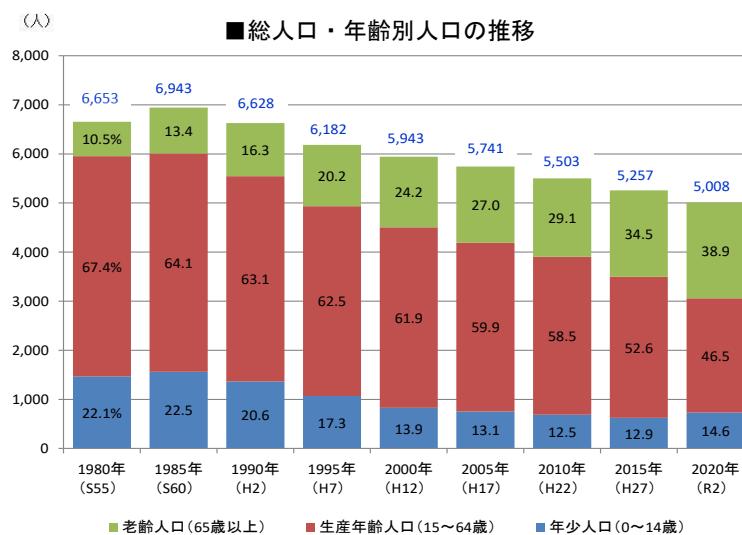
※令和元年度市町村公会計指標分析／財政指標組合せ分析表より

2-3 公共施設等を取り巻く状況

(1) 人口

①人口推移

本町の人口は、2020（令和2）年国勢調査（確定値）において5,008人となっていきます。これまでの推移をみると、炭鉱業の発展とともに、高度成長期を通して増加を続けましたが、1985（昭和60）年をピークに、その後は一貫した減少傾向が続いています。



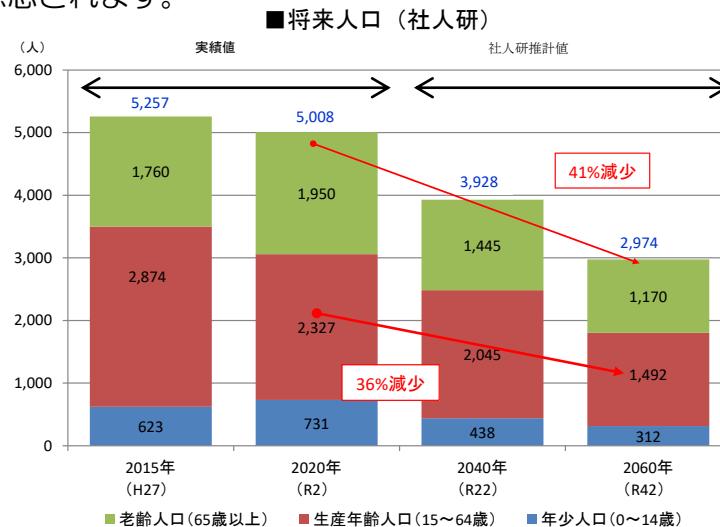
年齢別構成では、2020（令和2）年において15歳未満が14.6%、15～64歳が46.5%、65歳以上が38.9%となっています。1980（昭和55）年からの推移をみると、年少人口が年々減少する中で、老人人口は一貫して増加し、高齢者の比率が高くなるなど、少子高齢化が着実に進行しています。

②将来人口の見込み

【国立社会保障・人口問題研究所（平成25年3月推計）】

国立社会保障・人口問題研究所による、2010（平成22）年の国勢調査人口を基準人口としたコーホート要因法での推計では、2060（令和42）年の人口を2,974人としています。

2060（令和42）年の人口は、2020（令和2）年と比較すると、41%の減少が見込まれています。生産年齢人口（15～64歳）は、36%の減少が見込まれ、大幅な税収の減少が懸念されます。

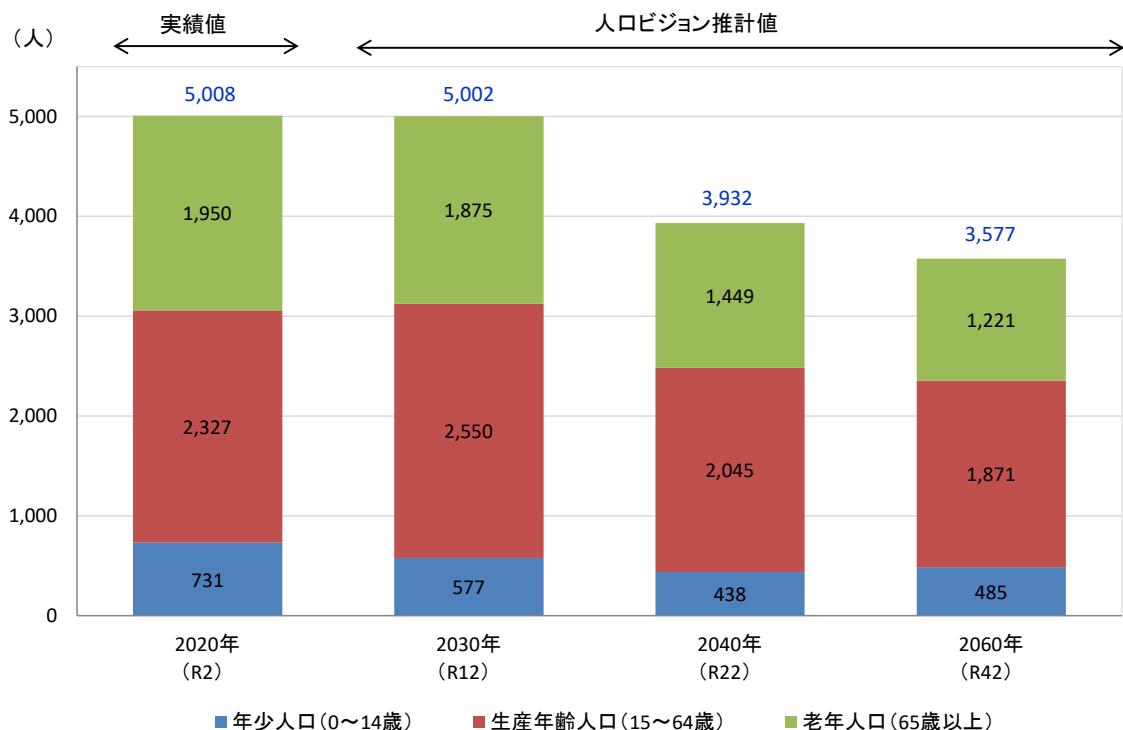


【大任町人口ビジョン（平成 28 年（2016 年）1 月策定）】

大任町人口ビジョンでは、国立社会保障・人口問題研究所準拠推計である 2060（令和 42）年の総人口 2,974 人に対して、人口維持のための各種取組を行うことによる社会増減及び合計特殊出生率の改善により、総人口 3,577 人を維持・確保することを目指しています。

2060（令和 42）年の人口は、2020（令和 2）年と比較すると、28.6% の減少が見込まれています。生産年齢人口（15～64 歳）においても、19.6% の減少が見込まれ、大幅な税収の減少が懸念されます。

■将来人口（人口ビジョン）

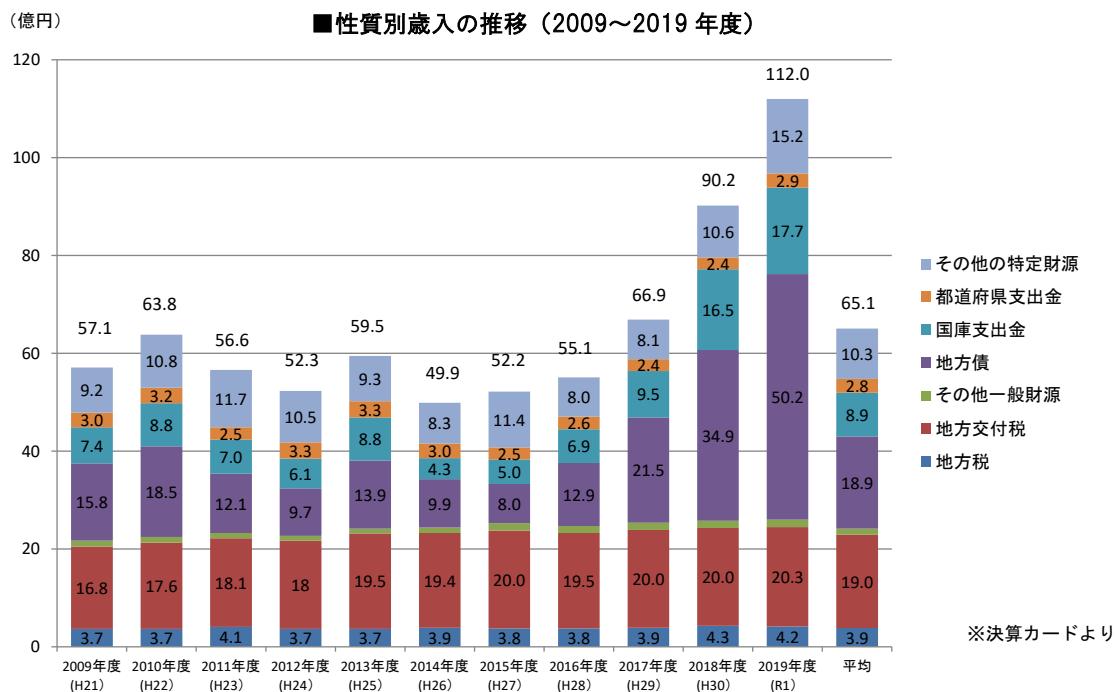


※実績値は国勢調査（令和 2 年確定値）、
推計値は大任町人口ビジョンによる

(2) 財政

①歳入

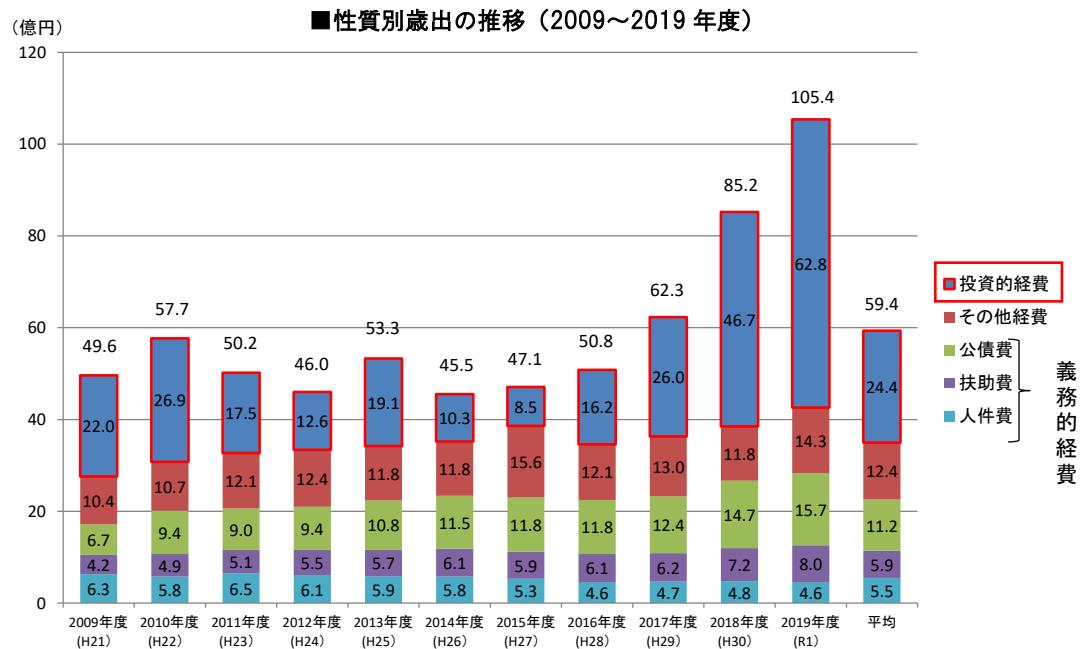
2009（平成 21）年度～2019（令和元）年度における歳入は、年平均で 65.1 億円となっています。2009（平成 21）年度～2019（令和元）年度にかけて、増加傾向が続いている。内訳をみると、地方交付税及び地方債の占める割合が多く、それらが全体の 2～3割程度を占めています。



②歳出

2009（平成 21）年度～2019（令和元）年度における歳出は、年平均で 59.4 億円となっています。内訳をみると、義務的経費のうち扶助費が増加傾向にあり、今後も高齢化の進行等により、社会保障の比重が高まっていくことが見込まれています。

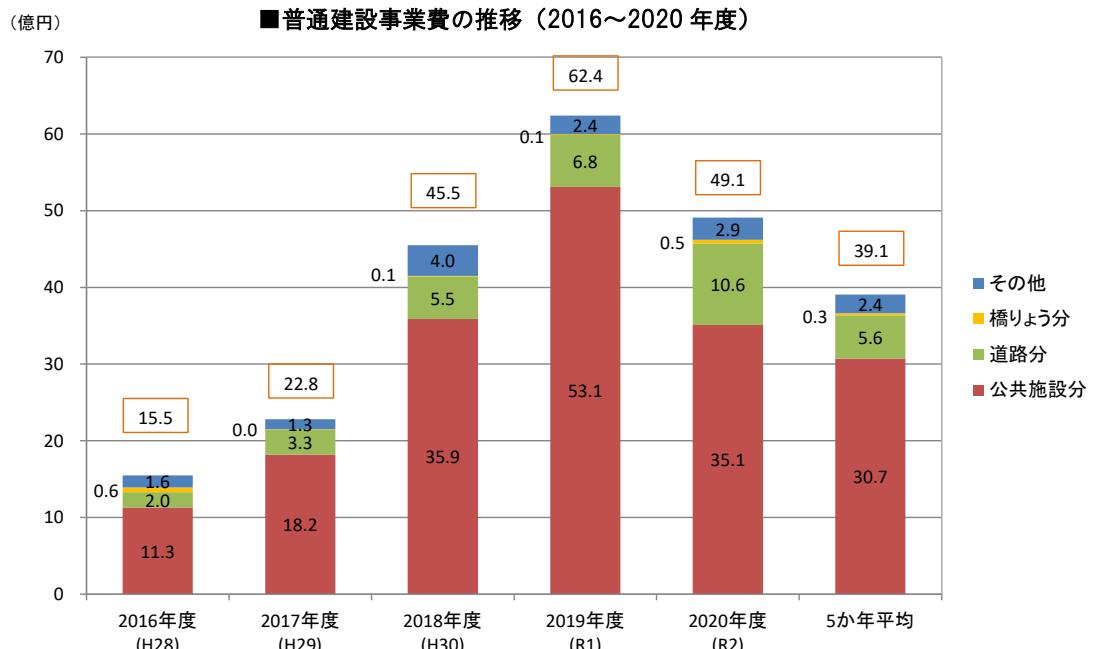
また、公共施設等の新設や改修等に係る投資的経費（普通建設事業費＋災害復旧事業費）の年平均は 24.4 億円となっています。



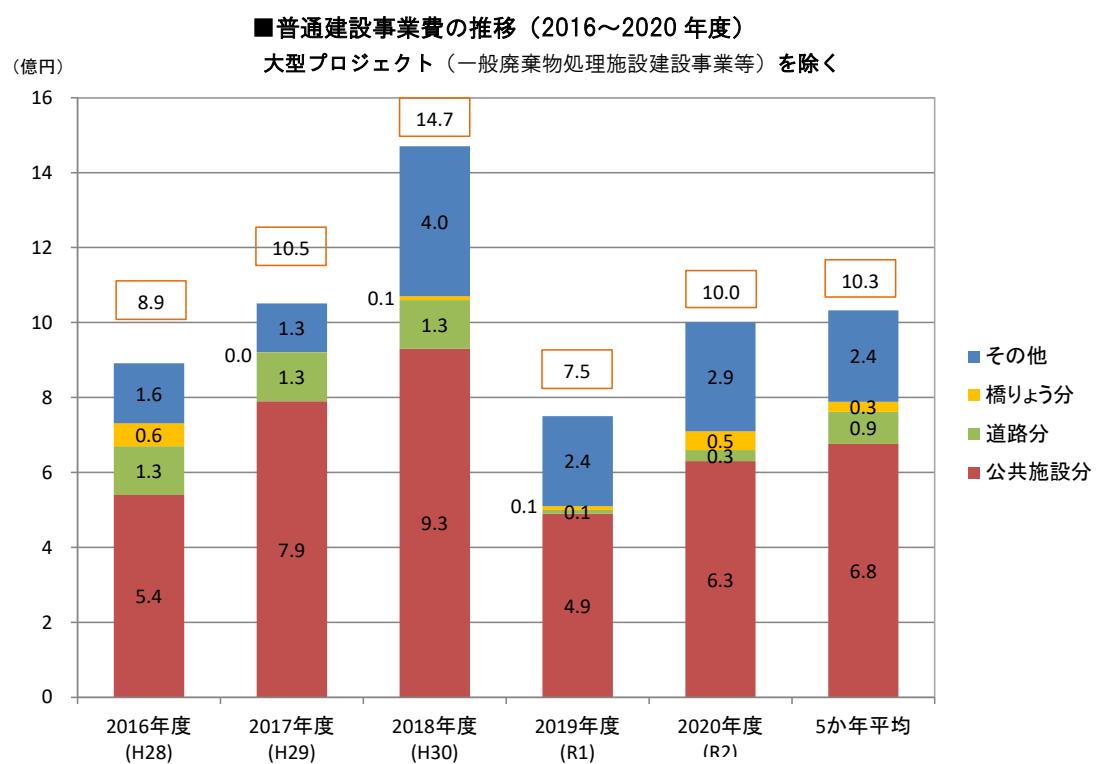
③普通建設事業費

2016（平成28）年度～2020（令和2）年度における普通建設事業費（用地取得費を除く）は、年平均で39.1億円となっています。内訳をみると、公共施設分が30.7億円、道路分が5.6億円、橋梁分が0.3億円、その他が2.4億円となっています。

また、大型プロジェクト（一般廃棄物処理施設建設事業等）を除いた平均でみると、年平均は10.3億円となっています。内訳をみると、公共施設分が6.8億円、道路分が0.9億円、橋梁分が0.3億円、その他が2.4億円となっています。



※公共施設、道路及び橋梁等に係る用地取得費を除く



※公共施設、道路及び橋梁等に係る用地取得費を除く

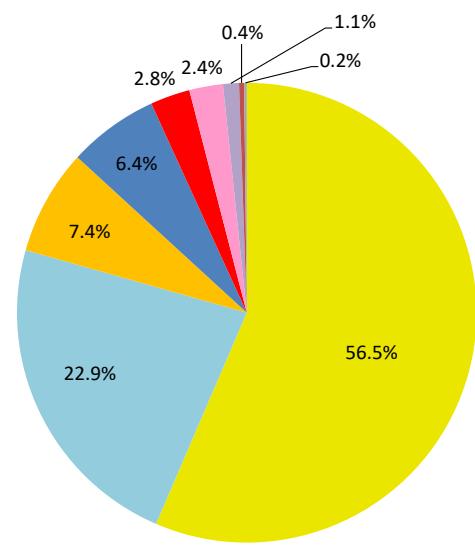
④維持管理・更新等に係る経費

直近（令和2年度）の類型別施設維持補修費をみると、行政系（56.5%）が最も多く、次いで、学校教育系（22.9%）、スポーツ・レクリエーション系（7.4%）、町民文化系（6.4%）、産業系（2.8%）の順で多くなっています。

■令和2年度類型別施設維持管理経費

大分類	維持管理費 (千円)	点検・調査費 (千円)	構成比 (%)
町民文化系施設	1,310	1,155	6.4%
社会教育系施設	0	915	2.4%
スポーツ・レクリエーション系施設	644	2,226	7.4%
産業系施設	712	367	2.8%
学校教育系施設	4,104	4,763	22.9%
保健・福祉施設	137	0	0.4%
行政系施設	1,227	20,608	56.5%
公営住宅	434	0	1.1%
その他	0	71	0.2%
合計	8,568	30,105	100.0

※令和2年度決算統計書より

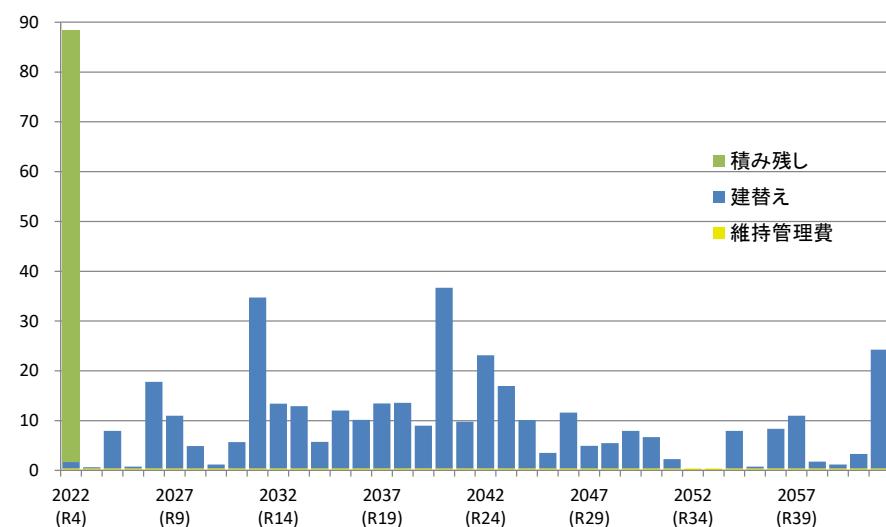


- 町民文化系施設
- スポーツ・レクリエーション系施設
- 学校教育系施設
- 行政系施設
- その他
- 社会教育系施設
- 産業系施設
- 保健・福祉施設
- 公営住宅

⑤事後保全型及び予防保全型による維持・更新コスト

事後保全型の試算では、初年度（2022年度）時点で、築30年経過している建築物の積み残しが大半を占めています。積み残し部分に係る建替えコストが大きく、また、建替えが同時期に集中していることもあり、トータルコストの増大が見込まれます。

事後保全型(従来型整備方法)



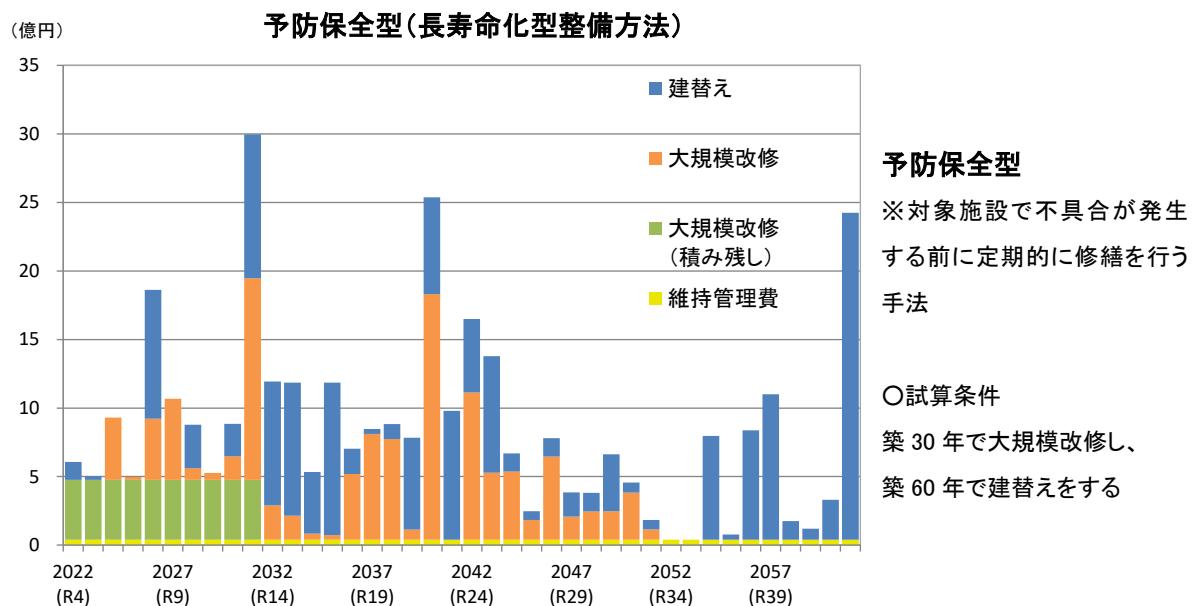
事後保全型

※対象施設で不具合が発生してから修繕を行う手法

○試算条件

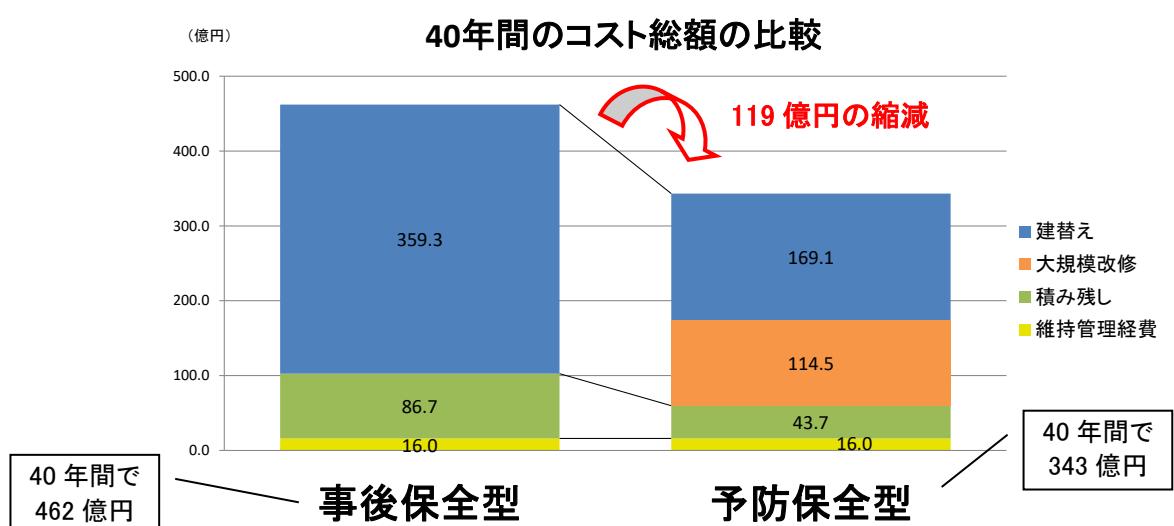
築30年毎に建替えをする

予防保全型の試算では、築30年で大規模改修を行うことにより、建築物の基本性能が回復され、トータルコストの縮減・予算の平準化が見込まれます。



事後保全型及び予防保全型の今後40年間（2022（令和4）年～2061（令和43）年）の建築物の建替え・大規模改修等にかかるコスト総額の試算をみると、予防保全型（長寿命化型整備方法）において、119億円のトータルコスト縮減が見込まれます。

このことから、事後保全型から予防保全型への転換により、突発的な不具合を未然に防止し、修繕にかかる維持管理等に係るトータルコストの縮減と予算の平準化を図ることができます。



2-4 上位関連計画の整理

計画名	概要																												
第4次大任町総合計画	<ul style="list-style-type: none"> 策定年次：平成23年3月 目標年次：令和8年 <p><将来像>美しいまち おおとう 一花いっぱいの里に開く 交流・安心・協働のまちー</p> <p><まちづくりの重点方向></p> <ul style="list-style-type: none"> 花いっぱいの交流のまちづくりの推進 子育て応援・障害安心のまちづくりの推進 みんなで取り組む協働のまちづくりの推進 <p><公共施設等の総合管理に関する取組></p>																												
<table border="1"> <thead> <tr> <th>類型</th><th colspan="2">主要な施策</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">建築物</td><td>文化・集会施設</td><td> <ul style="list-style-type: none"> 大任町公民館、レインボーホール図書館など学習拠点施設における施設・設備・備品の改修・充実／世代を超えた交流ができる環境の整備 </td></tr> <tr> <td>スポーツ・レクリエーション施設</td><td> <ul style="list-style-type: none"> 総合運動公園の機能強化（町民野球場、町民グラウンドの公衆トイレの設置場所確保等） 総合運動公園や海洋センター等スポーツ施設の計画的な改修 住民に利用しやすい管理運営体制の確立 </td></tr> <tr> <td>学校教育施設</td><td> <ul style="list-style-type: none"> 小中学校校舎・体育施設・給食室等の必要な整備、学校図書室等の整備（校舎・体育館の補強、中学校運動場整備） </td></tr> <tr> <td>子育て支援施設</td><td> <ul style="list-style-type: none"> 地域子育て支援センターの設置 </td></tr> <tr> <td>町営住宅</td><td> <ul style="list-style-type: none"> 老朽化した町営住宅の改築・建設の推進 良好な居住環境を備えた町営住宅の建設 </td></tr> <tr> <td rowspan="3">インフラ</td><td>道路・橋梁</td><td> <ul style="list-style-type: none"> 生活道路の整備（新設・拡幅・舗装・橋梁の改修等） </td></tr> <tr> <td>公園</td><td> <ul style="list-style-type: none"> 「道の駅おおとう桜街道」周辺の花公園並びに水辺公園の整備 </td></tr> <tr> <td>上下水道</td><td> <ul style="list-style-type: none"> 水道施設の改善、改修（成光浄水場、各施設の計画的な建替え改修／老朽管の計画的更新） 水源地の開発 し尿処理施設の保守管理の推進 </td></tr> <tr> <td colspan="2">町有地</td><td> <ul style="list-style-type: none"> 町有地の有効活用の推進 </td></tr> <tr> <td colspan="2">進め方</td><td> <ul style="list-style-type: none"> 民間活力の活用（行政事務のアウトソーシングや指定管理者制度等の推進） 効果的な広域行政の推進 </td></tr> </tbody> </table>			類型	主要な施策		建築物	文化・集会施設	<ul style="list-style-type: none"> 大任町公民館、レインボーホール図書館など学習拠点施設における施設・設備・備品の改修・充実／世代を超えた交流ができる環境の整備 	スポーツ・レクリエーション施設	<ul style="list-style-type: none"> 総合運動公園の機能強化（町民野球場、町民グラウンドの公衆トイレの設置場所確保等） 総合運動公園や海洋センター等スポーツ施設の計画的な改修 住民に利用しやすい管理運営体制の確立 	学校教育施設	<ul style="list-style-type: none"> 小中学校校舎・体育施設・給食室等の必要な整備、学校図書室等の整備（校舎・体育館の補強、中学校運動場整備） 	子育て支援施設	<ul style="list-style-type: none"> 地域子育て支援センターの設置 	町営住宅	<ul style="list-style-type: none"> 老朽化した町営住宅の改築・建設の推進 良好な居住環境を備えた町営住宅の建設 	インフラ	道路・橋梁	<ul style="list-style-type: none"> 生活道路の整備（新設・拡幅・舗装・橋梁の改修等） 	公園	<ul style="list-style-type: none"> 「道の駅おおとう桜街道」周辺の花公園並びに水辺公園の整備 	上下水道	<ul style="list-style-type: none"> 水道施設の改善、改修（成光浄水場、各施設の計画的な建替え改修／老朽管の計画的更新） 水源地の開発 し尿処理施設の保守管理の推進 	町有地		<ul style="list-style-type: none"> 町有地の有効活用の推進 	進め方		<ul style="list-style-type: none"> 民間活力の活用（行政事務のアウトソーシングや指定管理者制度等の推進） 効果的な広域行政の推進
類型	主要な施策																												
建築物	文化・集会施設	<ul style="list-style-type: none"> 大任町公民館、レインボーホール図書館など学習拠点施設における施設・設備・備品の改修・充実／世代を超えた交流ができる環境の整備 																											
	スポーツ・レクリエーション施設	<ul style="list-style-type: none"> 総合運動公園の機能強化（町民野球場、町民グラウンドの公衆トイレの設置場所確保等） 総合運動公園や海洋センター等スポーツ施設の計画的な改修 住民に利用しやすい管理運営体制の確立 																											
	学校教育施設	<ul style="list-style-type: none"> 小中学校校舎・体育施設・給食室等の必要な整備、学校図書室等の整備（校舎・体育館の補強、中学校運動場整備） 																											
	子育て支援施設	<ul style="list-style-type: none"> 地域子育て支援センターの設置 																											
	町営住宅	<ul style="list-style-type: none"> 老朽化した町営住宅の改築・建設の推進 良好な居住環境を備えた町営住宅の建設 																											
インフラ	道路・橋梁	<ul style="list-style-type: none"> 生活道路の整備（新設・拡幅・舗装・橋梁の改修等） 																											
	公園	<ul style="list-style-type: none"> 「道の駅おおとう桜街道」周辺の花公園並びに水辺公園の整備 																											
	上下水道	<ul style="list-style-type: none"> 水道施設の改善、改修（成光浄水場、各施設の計画的な建替え改修／老朽管の計画的更新） 水源地の開発 し尿処理施設の保守管理の推進 																											
町有地		<ul style="list-style-type: none"> 町有地の有効活用の推進 																											
進め方		<ul style="list-style-type: none"> 民間活力の活用（行政事務のアウトソーシングや指定管理者制度等の推進） 効果的な広域行政の推進 																											

計画名	概要																									
大任町人口ビジョン	<p>・策定年次：平成 28 年 1 月</p> <p>・目標年次：2060（令和 42）年</p> <table border="1"> <caption>■国勢調査による人口と「大任町人口ビジョン」の将来展望による人口推計 (人)</caption> <thead> <tr> <th></th> <th>2010年 (平成22年)</th> <th>2020年 (令和2年)</th> <th>2040年 (令和22年)</th> <th>2060年 (令和42年)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総人口</td> <td>5,503 (100.0%)</td> <td>5,008 (100.0%)</td> <td>4,220 (100.0%)</td> <td>3,577 (100.0%)</td> </tr> <tr> <td>年少人口 (0~14歳)</td> <td>686 (12.5%)</td> <td>731 (14.6%)</td> <td>542 (12.9%)</td> <td>485 (13.6%)</td> </tr> <tr> <td>生産年齢人口 (15~64歳)</td> <td>3,218 (58.5%)</td> <td>2,327 (46.5%)</td> <td>2,229 (52.8%)</td> <td>1,871 (52.3%)</td> </tr> <tr> <td>老人人口 (65歳以上)</td> <td>1,599 (29.0%)</td> <td>1,950 (38.9%)</td> <td>1,449 (34.3%)</td> <td>1,221 (34.1%)</td> </tr> </tbody> </table>		2010年 (平成22年)	2020年 (令和2年)	2040年 (令和22年)	2060年 (令和42年)	総人口	5,503 (100.0%)	5,008 (100.0%)	4,220 (100.0%)	3,577 (100.0%)	年少人口 (0~14歳)	686 (12.5%)	731 (14.6%)	542 (12.9%)	485 (13.6%)	生産年齢人口 (15~64歳)	3,218 (58.5%)	2,327 (46.5%)	2,229 (52.8%)	1,871 (52.3%)	老人人口 (65歳以上)	1,599 (29.0%)	1,950 (38.9%)	1,449 (34.3%)	1,221 (34.1%)
	2010年 (平成22年)	2020年 (令和2年)	2040年 (令和22年)	2060年 (令和42年)																						
総人口	5,503 (100.0%)	5,008 (100.0%)	4,220 (100.0%)	3,577 (100.0%)																						
年少人口 (0~14歳)	686 (12.5%)	731 (14.6%)	542 (12.9%)	485 (13.6%)																						
生産年齢人口 (15~64歳)	3,218 (58.5%)	2,327 (46.5%)	2,229 (52.8%)	1,871 (52.3%)																						
老人人口 (65歳以上)	1,599 (29.0%)	1,950 (38.9%)	1,449 (34.3%)	1,221 (34.1%)																						
大任町まち・ひと・しごと創生総合戦略	<p>・策定年次：令和 2 年 3 月</p> <p>・計画期間：5 ヶ年（令和 2 年度～令和 6 年度）</p> <p><活かすべき強み></p> <ul style="list-style-type: none"> ①マンゴー・しじみ・大豆・ニンニクなど、町の特産品開発事業の実績 ②「道の駅おおとう桜街道」を中心とした観光交流拠点 ③「心豊かに子どもを育む」子育て応援のまちづくりの実績 <p><基本的考え方></p> <ul style="list-style-type: none"> ●本町が主体的に取り組む農産物特産品のフードビジネス、観光産業の発展、高齢者福祉などにより地域内雇用を創出する ●「道の駅おおとう桜街道」を拠点として、「花いっぱいのまち おおとう」をキャッチフレーズにした観光交流による人の流れを作りだす ●本町の特産品や自然などの観光資源を活かし、移住・定住や 2 地域居住等に繋がる関係人口を創出する ●これまで心がけてきた「心豊かな子育て支援」をさらに充実させた、子育て世代に優しいまちづくりを推進し、町の宝である子どもに対しては質の高い教育を提供する ●田川市郡の広域連携での観光地域づくり及び定住自立圏構想を加速させていく <p><基本目標></p> <ol style="list-style-type: none"> 1) <u>地域経済を活性化し、安定した雇用を創出する</u> <ul style="list-style-type: none"> ○特産品のブランド化とフードビジネスの醸成 ○就農者増加と農業の高収益化を図る 																									

計画名	概要																										
	<ul style="list-style-type: none"> ○道の駅を中心とした観光ビジネスの発展を図る ○企業誘致や起業支援を行い就業者の増加を図る ○介護人材の確保・育成 <p>2) 本町への新しい人の流れをつくる</p> <ul style="list-style-type: none"> ○空き家や遊休地等を有効活用する ○移住や定住に伴う支援体制を確立する ○交流を通じて関係人口を創出する ○情報発信を通じて関係人口を創出する <p>3) 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる</p> <ul style="list-style-type: none"> ○結婚の希望を叶える ○妊娠や出産に対しての支援を行う ○子育てに対しての支援を行う <p>4) 時代に合った地域をつくり、安全・安心な暮らしを実現する</p> <ul style="list-style-type: none"> ○安心安全で快適な暮らしづくり ○未来を担う子どもたちの教育環境づくり <p><公共施設等の総合管理に関する施策></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 25%;">住宅</td><td>• 移住促進PRのためのスマートハウス造り</td></tr> <tr> <td>レクリエーション・観光</td><td>• ふるさと館おおとう、サボテンハウス、建徳寺古墳の一体的な施設運営</td></tr> <tr> <td>子育て</td><td>• 病児保育所の設立</td></tr> </table>	住宅	• 移住促進PRのためのスマートハウス造り	レクリエーション・観光	• ふるさと館おおとう、サボテンハウス、建徳寺古墳の一体的な施設運営	子育て	• 病児保育所の設立																				
住宅	• 移住促進PRのためのスマートハウス造り																										
レクリエーション・観光	• ふるさと館おおとう、サボテンハウス、建徳寺古墳の一体的な施設運営																										
子育て	• 病児保育所の設立																										
大任町役場（庁舎）個別施設計画	<ul style="list-style-type: none"> ・策定年次：令和 6年3月 ・計画期間：2024（令和6）年度～2033（令和 15）年度の 10 年間 <p><対象></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>大分類</th><th>施設名称</th><th>建物名称</th><th>建築年度</th><th>建築構造</th><th>耐震性能</th><th>延床面積(m²)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>行政系施設</td><td>大任町役場</td><td>役場庁舎</td><td>2000</td><td>RC</td><td>○</td><td>4,635.00</td></tr> </tbody> </table> <p><現状や課題に関する基本認識></p> <p>・劣化状況調査結果</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>屋根・屋上</th><th>外壁</th><th>内部仕上</th><th>電気設備</th><th>機械設備</th><th>建物健全度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>B</td><td>B</td><td>B</td><td>B</td><td>B</td><td>75</td></tr> </tbody> </table> <p>屋根・屋上及び外壁は、部分的な劣化が複数見られたが、安全上、機能上、問題なしと判断してB判定となった。</p> <p>内部仕上は部分的な劣化が見られたが、広範囲または随所では無く、電気設備や機械設備についても特に劣化は見られず、経過年数によりB判定となった。</p> <p>2000（平成12）年度に建築され、築23年が経過しているため、今後大規模改修や修繕が必要な時期を迎えることを視野に、具体的な対策内容や実施時期、対策費用を考える必要がある。</p> <p><施設整備の基本的方針></p> <p>●基本目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ①公共施設の保有総量の最適化 ②既存施設の有効活用 ③施設の長寿命化 ④効率的な施設管理・運営 	大分類	施設名称	建物名称	建築年度	建築構造	耐震性能	延床面積(m ²)	行政系施設	大任町役場	役場庁舎	2000	RC	○	4,635.00	屋根・屋上	外壁	内部仕上	電気設備	機械設備	建物健全度	B	B	B	B	B	75
大分類	施設名称	建物名称	建築年度	建築構造	耐震性能	延床面積(m ²)																					
行政系施設	大任町役場	役場庁舎	2000	RC	○	4,635.00																					
屋根・屋上	外壁	内部仕上	電気設備	機械設備	建物健全度																						
B	B	B	B	B	75																						

計画名	概要													
	<p>⑤「まちづくりの視点」の重視</p> <p><今後 10 年間の実施計画の主な内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ①2024（令和6）年度 庁舎非常用発電設備更新 ②2025（令和7）年度～2026（令和8）年度 空調設備改修 ③2027（令和9）年度 屋上防水改修及び外壁改修 ④2028（令和10）年度 機械設備（消防設備含む）改修 													
大任町営住宅長寿命化計画	<ul style="list-style-type: none"> ・策定年次：令和 2 年 10 月 ・計画期間：2021（令和3）年度～2030（令和12）年度の 10 年間（令和 7 年度に中間見直しを予定する。社会情勢の変化や事業進捗などにより必要性が生じた場合においても、見直しを行う。） <p><これまでの実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ・現在の建替整備手法は、順次建替えた住宅に仮入居し、当該団地の建替え完了後に戻入居を行うローリング計画を基本として実施している。 ・長寿命化計画期間内に全ての建替・改善計画の完了を目指している。令和 2 年度時点での管理戸数は 556 戸であり、新規整備事業予定戸数 2 戸を加えた 558 戸を今後も維持することを基本とする。 													
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>実施年度</th><th>事業内容</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成 18～21</td><td>200 戸建替整備完了（町営住宅ストック総合活用計画・平成 18 年）</td></tr> <tr> <td>平成 22～27</td><td>96 戸建替え完了 ・個別改善の団地整備は、事業実施が延滞し、ストックする町営住宅の全般的な長寿命化に向けた整備バランスの均衡が保たれない状況</td></tr> <tr> <td>平成 28～令和 2</td><td>64 戸建替え完了 ・建替え後は各団地の住環境や地縁関係を考慮した住環境整備を行う</td></tr> </tbody> </table>	実施年度	事業内容	平成 18～21	200 戸建替整備完了（町営住宅ストック総合活用計画・平成 18 年）	平成 22～27	96 戸建替え完了 ・個別改善の団地整備は、事業実施が延滞し、ストックする町営住宅の全般的な長寿命化に向けた整備バランスの均衡が保たれない状況	平成 28～令和 2	64 戸建替え完了 ・建替え後は各団地の住環境や地縁関係を考慮した住環境整備を行う					
実施年度	事業内容													
平成 18～21	200 戸建替整備完了（町営住宅ストック総合活用計画・平成 18 年）													
平成 22～27	96 戸建替え完了 ・個別改善の団地整備は、事業実施が延滞し、ストックする町営住宅の全般的な長寿命化に向けた整備バランスの均衡が保たれない状況													
平成 28～令和 2	64 戸建替え完了 ・建替え後は各団地の住環境や地縁関係を考慮した住環境整備を行う													
	<p><基本方針></p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>維持管理</td><td colspan="2">町営住宅の整備・管理・修繕履歴データを住棟単位で整備し履歴を確認できる体制。定期点検と予防保全的管理の実施。</td></tr> <tr> <td>長寿命化及びライフサイクルコストの縮減</td><td colspan="2"> <ul style="list-style-type: none"> ・対症療法型の維持管理から、予防保全的な修繕及び耐久性の向上等を図る改善を実施。 ・屋上防水、外壁塗装などの耐久性の向上、修繕周期の延長などでライフサイクルコストの縮減を図る。 ・修繕標準周期に先だって定期点検を充実させ、修繕工事の効率的な実施につなげる。 </td></tr> <tr> <td>ストック活用</td><td>町営住宅に関する課題</td><td>老朽町営住宅の建替えや住生活におけるニーズに対応した改善</td></tr> <tr> <td></td><td>計画的な建替・改善</td><td>社会経済状況を受け、民間の住宅建設は減少する傾向にあり民間活力だけに期待することは困難なため、町営住宅の建替えに際し、多様な世帯がともに暮らすミックスコミュニティが促進される住環境づくりを推進</td></tr> </tbody> </table>		維持管理	町営住宅の整備・管理・修繕履歴データを住棟単位で整備し履歴を確認できる体制。定期点検と予防保全的管理の実施。		長寿命化及びライフサイクルコストの縮減	<ul style="list-style-type: none"> ・対症療法型の維持管理から、予防保全的な修繕及び耐久性の向上等を図る改善を実施。 ・屋上防水、外壁塗装などの耐久性の向上、修繕周期の延長などでライフサイクルコストの縮減を図る。 ・修繕標準周期に先だって定期点検を充実させ、修繕工事の効率的な実施につなげる。 		ストック活用	町営住宅に関する課題	老朽町営住宅の建替えや住生活におけるニーズに対応した改善		計画的な建替・改善	社会経済状況を受け、民間の住宅建設は減少する傾向にあり民間活力だけに期待することは困難なため、町営住宅の建替えに際し、多様な世帯がともに暮らすミックスコミュニティが促進される住環境づくりを推進
維持管理	町営住宅の整備・管理・修繕履歴データを住棟単位で整備し履歴を確認できる体制。定期点検と予防保全的管理の実施。													
長寿命化及びライフサイクルコストの縮減	<ul style="list-style-type: none"> ・対症療法型の維持管理から、予防保全的な修繕及び耐久性の向上等を図る改善を実施。 ・屋上防水、外壁塗装などの耐久性の向上、修繕周期の延長などでライフサイクルコストの縮減を図る。 ・修繕標準周期に先だって定期点検を充実させ、修繕工事の効率的な実施につなげる。 													
ストック活用	町営住宅に関する課題	老朽町営住宅の建替えや住生活におけるニーズに対応した改善												
	計画的な建替・改善	社会経済状況を受け、民間の住宅建設は減少する傾向にあり民間活力だけに期待することは困難なため、町営住宅の建替えに際し、多様な世帯がともに暮らすミックスコミュニティが促進される住環境づくりを推進												

計画名	概要																												
	<基本方針>																												
	<table border="1"> <tr> <td>維持管理</td><td colspan="3">町営住宅の整備・管理・修繕履歴データを住棟単位で整備し履歴を確認できる体制。定期点検と予防保全的管理の実施。</td></tr> <tr> <td>長寿命化及びライフサイクルコストの縮減</td><td colspan="3"> <ul style="list-style-type: none"> 対症療法型の維持管理から、予防保全的な修繕及び耐久性の向上等を図る改善を実施。 屋上防水、外壁塗装などの耐久性の向上、修繕周期の延長などでライフサイクルコストの縮減を図る。 修繕標準周期に先だって定期点検を充実させ、修繕工事の効率的な実施につなげる。 </td></tr> <tr> <td rowspan="2">ストック活用</td><td>町営住宅に関する課題</td><td colspan="3">老朽町営住宅の建替えや住生活におけるニーズに対応した改善</td></tr> <tr> <td>計画的な建替・改善</td><td colspan="3" rowspan="3">社会経済状況を受け、民間の住宅建設は減少する傾向にあり民間活力だけに期待することは困難なため、町営住宅の建替えに際し、多様な世帯がともに暮らすミックスコミュニティが促進される住環境づくりを推進</td></tr> </table>				維持管理	町営住宅の整備・管理・修繕履歴データを住棟単位で整備し履歴を確認できる体制。定期点検と予防保全的管理の実施。			長寿命化及びライフサイクルコストの縮減	<ul style="list-style-type: none"> 対症療法型の維持管理から、予防保全的な修繕及び耐久性の向上等を図る改善を実施。 屋上防水、外壁塗装などの耐久性の向上、修繕周期の延長などでライフサイクルコストの縮減を図る。 修繕標準周期に先だって定期点検を充実させ、修繕工事の効率的な実施につなげる。 			ストック活用	町営住宅に関する課題	老朽町営住宅の建替えや住生活におけるニーズに対応した改善			計画的な建替・改善	社会経済状況を受け、民間の住宅建設は減少する傾向にあり民間活力だけに期待することは困難なため、町営住宅の建替えに際し、多様な世帯がともに暮らすミックスコミュニティが促進される住環境づくりを推進										
維持管理	町営住宅の整備・管理・修繕履歴データを住棟単位で整備し履歴を確認できる体制。定期点検と予防保全的管理の実施。																												
長寿命化及びライフサイクルコストの縮減	<ul style="list-style-type: none"> 対症療法型の維持管理から、予防保全的な修繕及び耐久性の向上等を図る改善を実施。 屋上防水、外壁塗装などの耐久性の向上、修繕周期の延長などでライフサイクルコストの縮減を図る。 修繕標準周期に先だって定期点検を充実させ、修繕工事の効率的な実施につなげる。 																												
ストック活用	町営住宅に関する課題	老朽町営住宅の建替えや住生活におけるニーズに対応した改善																											
	計画的な建替・改善	社会経済状況を受け、民間の住宅建設は減少する傾向にあり民間活力だけに期待することは困難なため、町営住宅の建替えに際し、多様な世帯がともに暮らすミックスコミュニティが促進される住環境づくりを推進																											
	<事業スケジュール>																												
	<p>●建替え（予定）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">団地名</th><th colspan="3">長寿命化計画期間</th></tr> <tr> <th>令和3年度</th><th>令和4年度</th><th>令和8年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小林</td><td></td><td></td><td>16戸</td></tr> <tr> <td>森山</td><td>12戸</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>池本</td><td></td><td>24戸</td><td></td></tr> <tr> <td>合計</td><td>12戸</td><td>24戸</td><td>16戸</td></tr> </tbody> </table> <p>※計画期間内の建替え戸数は、事業を推進するなかで検討する。</p>				団地名	長寿命化計画期間			令和3年度	令和4年度	令和8年度	小林			16戸	森山	12戸			池本		24戸		合計	12戸	24戸	16戸		
団地名	長寿命化計画期間																												
	令和3年度	令和4年度	令和8年度																										
小林			16戸																										
森山	12戸																												
池本		24戸																											
合計	12戸	24戸	16戸																										
	<p>●個別改善（予定）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">団地名</th><th colspan="2">修繕・改善事業</th></tr> <tr> <th colspan="2">令和7年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>柿原</td><td>48戸</td><td>屋上防水・外壁改修（長寿命化） 段差解消・高齢者対応（福祉対応）</td></tr> <tr> <td>桑原</td><td>24戸</td><td>屋上防水・外壁改修（長寿命化） 段差解消・高齢者対応（福祉対応）</td></tr> <tr> <td>島台</td><td>24戸</td><td>屋上防水・外壁改修（長寿命化） 段差解消・高齢者対応（福祉対応）</td></tr> </tbody> </table>				団地名	修繕・改善事業		令和7年度		柿原	48戸	屋上防水・外壁改修（長寿命化） 段差解消・高齢者対応（福祉対応）	桑原	24戸	屋上防水・外壁改修（長寿命化） 段差解消・高齢者対応（福祉対応）	島台	24戸	屋上防水・外壁改修（長寿命化） 段差解消・高齢者対応（福祉対応）											
団地名	修繕・改善事業																												
	令和7年度																												
柿原	48戸	屋上防水・外壁改修（長寿命化） 段差解消・高齢者対応（福祉対応）																											
桑原	24戸	屋上防水・外壁改修（長寿命化） 段差解消・高齢者対応（福祉対応）																											
島台	24戸	屋上防水・外壁改修（長寿命化） 段差解消・高齢者対応（福祉対応）																											
大任町橋梁長寿命化修繕計画	<p>・策定年次 令和3年2月</p> <p><目的></p> <ul style="list-style-type: none"> 現在、建築後50年経過している橋梁は1橋あり、20年後には高齢化する橋梁が54%に増え、大規模な修繕・架替が一時的に集中し、限られた予算の中では従来の対処療法「事後保全型」の適切な維持管理が困難になるおそれがある。 計画的かつ予防的な「予防保全型」の維持管理に転換を図り、橋梁の長寿命化を目指しコスト縮減を図る。 <p><対象></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>一級町道</th><th>二級町道</th><th>その他町道</th><th>合計</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>全管理橋梁</td><td>4</td><td>19</td><td>72</td><td>95</td></tr> <tr> <td>うち計画の対象橋梁数</td><td>4</td><td>19</td><td>72</td><td>95</td></tr> <tr> <td>令和元年度の点検橋梁数</td><td>0</td><td>1</td><td>19</td><td>20</td></tr> <tr> <td>令和2年度の点検橋梁数</td><td>3</td><td>8</td><td>8</td><td>19</td></tr> </tbody> </table>					一級町道	二級町道	その他町道	合計	全管理橋梁	4	19	72	95	うち計画の対象橋梁数	4	19	72	95	令和元年度の点検橋梁数	0	1	19	20	令和2年度の点検橋梁数	3	8	8	19
	一級町道	二級町道	その他町道	合計																									
全管理橋梁	4	19	72	95																									
うち計画の対象橋梁数	4	19	72	95																									
令和元年度の点検橋梁数	0	1	19	20																									
令和2年度の点検橋梁数	3	8	8	19																									

計画名	概要																																								
	<p><基本方針></p> <ul style="list-style-type: none"> ・計画的かつ予防的な修繕対策を徹底することにより、全体的な事業費の大規模化及び高コストを回避し、長期的なライフサイクルコストの縮減を図る。 <p style="text-align: center;">【橋梁長寿命化修繕計画のイメージ図】</p> <table border="1"> <caption>橋梁長寿命化修繕計画のイメージ図</caption> <thead> <tr> <th>年数(年)</th> <th>小規模補修費用(億円)</th> <th>中規模補修費用(億円)</th> <th>大規模補修費用(億円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td></tr> <tr><td>35</td><td>1.0</td><td>0</td><td>0</td></tr> <tr><td>40</td><td>0</td><td>1.5</td><td>0</td></tr> <tr><td>55</td><td>0</td><td>2.0</td><td>0</td></tr> <tr><td>60</td><td>0</td><td>0</td><td>1.0</td></tr> <tr><td>75</td><td>0</td><td>1.5</td><td>0</td></tr> <tr><td>80</td><td>0</td><td>0</td><td>2.0</td></tr> <tr><td>90</td><td>0</td><td>0</td><td>1.0</td></tr> <tr><td>100</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td></tr> </tbody> </table>	年数(年)	小規模補修費用(億円)	中規模補修費用(億円)	大規模補修費用(億円)	0	0	0	0	35	1.0	0	0	40	0	1.5	0	55	0	2.0	0	60	0	0	1.0	75	0	1.5	0	80	0	0	2.0	90	0	0	1.0	100	0	0	0
年数(年)	小規模補修費用(億円)	中規模補修費用(億円)	大規模補修費用(億円)																																						
0	0	0	0																																						
35	1.0	0	0																																						
40	0	1.5	0																																						
55	0	2.0	0																																						
60	0	0	1.0																																						
75	0	1.5	0																																						
80	0	0	2.0																																						
90	0	0	1.0																																						
100	0	0	0																																						
大任町過疎地域持続的発展計画	<p>・策定年次 令和3年9月 ・計画期間：2021（令和3）年度～2026（令和8）年度の5年間</p> <p><目的></p> <ul style="list-style-type: none"> ・今なお、石炭後遺症をはじめとして、農業の後継者不足、遅々として進まない他産業による雇用の確保、地場産業といえる産業集積の不在、若年労働者の転出による高齢化など深刻な状況のなかで、本町のおかれている自然的、地理的条件や産業的、社会的実情を十分に考慮し、真剣に地域を見つめなおして、地元住民等と協働しながら、町の自立・活性化を促進し、過疎地域からの脱却を図る。 <p><公共施設等に関する主な取組></p> <p>●移住・定住・地域間交流の促進、人材育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サテライトオフィスの誘致やテレワーク環境の整備を促進する。 ・持ち家志向や定住志向の高まりに併せて住む側のニーズに合った住環境の整備や宅地分譲地の造成等を行い、都市などからのUJTターンを促進する。 <p>●産業の振興</p> <ul style="list-style-type: none"> ・しじみをシンボルとした町づくりを推進するため、古来より生息していたしじみ等を保護・養殖し、将来の特産品として育成するため、水産施設等の整備を行う。 ・国道322号バイパスの開通による利便性を生かし、高い成長が見込まれる企業に適した産業用地の計画的整備や改修等を図り、企業の受け入れ環境、新規企業の誘致、地元企業の育成とともに企業化を促す基盤整備等を進め、新産業の創出に努める。また、地元企業の活性化に向けて異業種交流を支援し、後継者や担い手の確保を図る。 ・本町の自然や歴史的遺産、道の駅などの観光資源を生かした観光ルートの確立と自然・文化・歴史面で深いつながりをもつ田川地区の観光施設、関係機関等と連携・協力して観光ネットワークを構築する。 ・自然の森キャンプ場等については、多くの観光客の満足度を向上させるため、大規模修繕を実施する必要がある。 <p>●交通施設の整備、交通手段の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1級町道である大任中央線ほか生活関連道路や農道について、順次改良、舗装等の整備を進めるとともに、老朽化した橋りょうの改修を行う。 ・道の駅おおとう桜街道周辺道路の整備及び道の駅駐車場を新設し、観光客の流入に対応する。 																																								

計画名	概要
	<p>●生活環境の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・老朽化が著しい水源、浄水配水施設及び口径変更を含む配水管の改修を行う。 ・ごみ処理施設、し尿処理施設、埋立処分施設については、田川地区 8ヶ市町村で共同処理を行うこととなり、各施設の建設に関し、各市町村が負担金を出し合ったうえで、本町が建設事業の実施主体となり、町内に建設することとなった。し尿処理施設に続き、ごみ処理施設及び埋立処分施設においても、新施設の建設を推進する。 ・老朽化した消防車及び防火水槽等については、年次計画により整備を行い、消防組織については、団員の教養訓練や分団等の交流により消防団の充実と活性化を図る。 ・老朽化が進む消防分署においては、安心・安全な住民生活に影響をきたさないよう効率的な整備に努める。 <p>●子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・母子・父子家庭等の自立支援に向けて、関係機関等と連携して技能習得や相談体制などを充実させ、就労の促進を図り、経済的自立を支援する為の施設や体制を整備する。 <p>●教育の振興</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全ての学校施設の改善を行い、地域の交流の場として機能させる。 ・拠点施設の老朽化及び、学童保育、町民の生涯学習、生涯スポーツに対するニーズの多様化に対応するため、関連施設等の改修・整備を行う。 <p>●集落の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・空き家や空き地の状況調査を行い、集落内の空き家や空き地の実態を把握し、UJI ターンの受け入れ先となる新たな住宅地の造成や空き家の利活用を推進する。 ・「小さな拠点」の形成を推進するため、地域再生法（平成 17 年法律第 24 号）に基づく地域再生計画を策定し、国に対し認定申請を行うとともに拠点整備や運営の支援を行う。 <p>●地域文化の振興等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・歴史や文化の正しい理解と将来の文化の発展を図るため、デジタル化も含めた文化財等の保存、整理、整備、再生及び活用に努め、学術資料や観光資源として活用する。 ・ふるさと館おおとうやサボテンハウス等の施設については、老朽化が進んできているため、大規模修繕等を実施する必要がある。

計画名	概要																											
大任町学校施設長寿命化計画	<p>・策定年次 令和3年3月</p> <p>・計画期間：2020（令和2）年度～2029（令和11）年度の10年間</p> <p>＜目的＞</p> <ul style="list-style-type: none"> 現地調査等を踏まえた老朽化状況の把握・評価を行い、保全優先度を勘案して、今後の適正な維持保全の方向性を検討するとともに、公共施設等総合管理計画の個別計画として実際の整備内容や時期、費用等の具体的な長寿命化計画を策定し、財政支出の縮減と事業費の平準化を図ることを目的とする。 <p>＜公共施設等の基本的な方針＞</p> <p>●基本目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ①公共施設の保有量の最適化 ②既存施設の有効活用 ③施設の長寿命化 ④効率的な施設管理・運営 ⑤まちづくりの視点の重視 <p>＜建物内訳＞</p> <table border="1"> <tr> <td rowspan="3">大任小学校</td> <td>校舎</td> <td rowspan="4">大任中学校</td> <td>校舎</td> </tr> <tr> <td>屋内運動場</td> <td>屋内運動場</td> </tr> <tr> <td>プール</td> <td>武道場</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">今任小学校</td> <td>校舎</td> <td>プール</td> <td rowspan="2">大任町学校給食センター 納食施設</td> </tr> <tr> <td>屋内運動場</td> </tr> </table> <p>＜今後5年間の実施計画の主な内容＞</p> <table border="1"> <tr> <th>整備種別</th> <th>学校名</th> <th>建物名</th> </tr> <tr> <td rowspan="2">長寿命化改修</td> <td>今任小学校</td> <td>校舎</td> </tr> <tr> <td>大任中学校</td> <td>校舎</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">部位修繕</td> <td>大任小学校</td> <td>校舎</td> </tr> <tr> <td>今任小学校</td> <td>屋内運動場</td> </tr> </table>	大任小学校	校舎	大任中学校	校舎	屋内運動場	屋内運動場	プール	武道場	今任小学校	校舎	プール	大任町学校給食センター 納食施設	屋内運動場	整備種別	学校名	建物名	長寿命化改修	今任小学校	校舎	大任中学校	校舎	部位修繕	大任小学校	校舎	今任小学校	屋内運動場	
大任小学校	校舎		大任中学校		校舎																							
	屋内運動場				屋内運動場																							
	プール	武道場																										
今任小学校	校舎	プール		大任町学校給食センター 納食施設																								
	屋内運動場																											
整備種別	学校名	建物名																										
長寿命化改修	今任小学校	校舎																										
	大任中学校	校舎																										
部位修繕	大任小学校	校舎																										
	今任小学校	屋内運動場																										

2-5 公共施設等の総合管理に向けた課題

(1) 施設保有量についての課題

① 将来人口規模にふさわしい施設量

○本町の公共施設の町民一人当たりの床面積は 18.3 m²/人で、全国平均 3.7/人、福岡県内市町村平均 6.3 m²/人、類似人口規模自治体平均 14.5 m²/人と比べて大きく上回っています。

○大任町人口ビジョンでは、2060（令和 42）年の総人口は、2020（令和 2）年の国勢調査人口と比べて 41% の減少が見込まれています。

- ⇒ 2060（令和 42）年には総人口で 41% の減少が見込まれ、現状施設をすべて維持した場合でも、一人当たりの床面積は高まることになることから、今後の人口減少に応じた適切な施設量にする必要があります。
- ⇒ 今後、人口減少は一律ではなく地区単位で差が出ることから、町域レベルの施設、住区レベルの施設について、それぞれ配慮する必要があります。

② 財政見通しを踏まえた施設量

○近年の普通建設事業費で大型プロジェクト（一般廃棄物処理施設建設事業等）を除いた 2016～2020 年度の 5 か年平均は 10.3 億円/年となっており、そのうち公共施設分が 6.8 億円/年となっています。

○築 50 年以上の施設は大規模改修を行わず、建替えると仮定した場合、今後 40 年間では 327 億円（平均 8.2 億円/年）が必要となります。

- ⇒ 公共施設への普通建設事業費（6.8 億円/年）は、更新費用分（8.2 億円/年）に対して不足しています。今後、現時点と同額の投資的経費をねん出することは財政的に厳しくなると考えられ、施設保有量の縮減や優先順位の明確化などの検討が必要となります。
- ⇒ 公共施設等の新設、改修・更新等に係る財源の確保と限られた財源を効率的に使う工夫が必要です。

(2) 施設の情報管理についての課題

○維持管理に必要な情報は、各施設の所管課に分散して存在しており、現状のままでは、事務や予算執行の効率性が低いままに留まるといった問題が懸念されます。

○財政の効率化・適正化や財務情報の開示に向けて、統一的な基準による地方公会計の整備（平成 27 年 1 月：総務省）に着手しています。

- ⇒ 各種台帳と連動した情報更新をはじめ、公会計等の行政コスト情報と連動した進捗管理が不可欠であり、公共施設に関する情報の一元化を図ることが必要となります。
- ⇒ 今後の維持管理や老朽化等の問題を、組織総体として適切に進めていくためには、組織の中での情報交換や情報共有の円滑な運営体制の構築が必要です。

(3) 施設利用・運用面についての課題

○指定管理者制度の導入施設は「道の駅おおとう桜街道」のみとなっています。

○第4次大任町総合計画の策定にあたり実施された住民意識調査(2010年2月)では、町内定住意向は6割強と高いことが確認されましたが、若年層になるほど低くなる傾向があるため、特に若年層を対象とした定住対策の重要性が示唆されています。

○また、今後のまちづくりの重点方向については、「保健・医療・福祉充実の健康・福祉のまち」が第1位、「安全・安心な快適住環境のまち」「子育て環境や教育充実の子育て・教育のまち」の順となっており、本町としては、福祉や住環境の整備など生活者のまちづくりを優先すべきと考える町民が多いことがうかがえます。

①住民のニーズに対応した行政サービスの提供

⇒指定管理者制度の導入済み施設はコスト削減効果等の検証をするとともに、他の施設についても効率的な運営を図るために、指定管理者制度の導入を検討する必要があります。

⇒住民の利便性やニーズに対応した、機能の複合化や新たな付加価値の創出、ソフト面の充実、柔軟な運営体制の構築など、公共施設が短期間で陳腐化しない、総合的な長寿命化による施設づくりが求められています。

②既存施設の有効活用や複合化

⇒施設の建物性能は比較的良いが、利用やコスト面での問題を抱える施設については、施設利用面での改善（用途転換、複合化などサービスの受け皿としての改善）を積極的に行う必要があります。

⇒建物性能は低いが、利用ニーズが高いものや低コストの施設については、適切な建替えや長寿命化などによる改善を図る必要があります。

(4) 施設の安全性や快適性についての課題

○本町の施設は、床面積ベースで約3割が旧耐震基準の建物であり、耐震性能が低い可能性があります。また、バリアフリーが未対応の施設も一部あります。

○大規模改修が必要な築30年以上となる施設は、床面積ベースで4割を占め、老朽化が顕在化しています。

○多くの避難者を収容できる学校施設は平成22年度に改修が終了しており、その他については、災害時の公共施設の機能、役割などを考慮しながら、優先度の高いものから耐震化が進められる予定です。

⇒次世代に良質な建築物、インフラ施設を引き継いでいくため、予め計画的に保全する措置を講じながら、長期間の使用に耐える施設にするなど、LCC（ライフサイクルコスト）を意識した施設改善が必要です。

⇒高齢化に伴うバリアフリーへの対応や、環境性能の向上など、施設に求められる機能が多様化しており、対応には大きな改修工事が必要です。

3. 総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針

3-1 基本目標

「2-5 公共施設等の総合管理に向けた課題」を踏まえて、本町では、以下の5つの視点に基づき、総合管理計画を推進していきます。

(1) 公共施設の保有総量の最適化

○建築物については、今後の人口減少や財政規模の縮小を十分に考慮し、必要な町民サービス水準を確保しつつ、施設総量の適正化を図ります。

○新規整備よりも、現在ある施設の有効活用、広域連携による周辺市町の施設利用、施設の維持更新への投資を優先し、施設の建替え（更新）の際には、複合施設化により、機能を維持しつつ施設総量を縮減し、利便性を高めます。

○インフラ施設については、町民生活における重要性及び施設種別ごとの特性を考慮し、中長期的な経営視点に基づき、上位・関連計画に即した適正な供給を目指します。

(2) 既存施設の有効活用

○老朽化が著しいが、町民サービスを行ううえで廃止できない施設については、施設や設備の共用による多目的利用、地域のニーズを踏まえた柔軟性を持った施設活用による機能の複合化、多機能化を図り、効率的な施設配置を推進します。

○人口減少等により本来の役割を終え未利用となっている施設については、地域の実情等に応じて施設の有効活用を図るために、施設の転用、用途変更について検討していきます。

(3) 施設の長寿命化

○今後も活用していく公共施設等については、これまでの事後保全から予防保全への転換及び、長期的な視野に立った計画的な改修・更新により、品質の保持・向上と長寿命化を推進し、安心・安全なサービスの提供に努めるとともに、財政負担の軽減・平準化を図ります。

(4) 効率的な施設管理・運営

○施設別の行政コスト情報の一元管理や共有を図るため、運用システムの構築、全庁的な推進体制の構築、民間活力の導入（PPP、PFIなど）も視野に入れ総合的に検討し、効率的な管理・運営を図ります。

(5) まちづくりの視点の重視

○施設の現状や課題を踏まえ、将来人口の構成や特性、ニーズなどを考慮しながら、大任町民が“住み続けたい”、町外の人々も“住んでみたい”と思えるような公共施設等の総合的な管理を目指します。

○まちの活性化に積極的に貢献する「まちづくりの視点」を重視し、町の将来像、まちづくりの方向を見据えた公共施設等の再編を推進します。

3 - 2 全体方針

(1) 統合・廃止の方針

① 建築物

○町民サービスについて一定の水準を確保しつつ、人口動向やニーズの多様化など社会情勢を踏まえ、固定資産台帳等の施設情報の活用により多角的な視点から施設保有の必要性・方向性を検討し、保有総量の適正化に取り組みます。

○施設の統合や廃止で町民サービスの水準低下が伴うことに対しては、その影響を最小限に留めることを念頭に置き、住民合意の形成を図っていきます。

○施設の利用状況や行政サービス需要等の変化に応じ、国、県の施設の相互利用や、田川市郡との広域連携としての隣接自治体施設の利活用、共同設置等を検討します。

○公共施設の再編については、それぞれの地域性を考慮したうえで、人口減少社会に向け、若年層や子育て世代の移住促進、農業移住者や新規就農者の定住促進に向けた取組など、中長期のまちづくりの視点から検討を行います。

○施設の新設は抑制し、必要な場合は費用対効果を考慮して行います。

② インフラ施設

○インフラ施設については、複合化・集約化等の見直しや転用、施設そのものの廃止が適さない場合があるため、建築物とは異なる観点・方法で評価を行います。

○道路、橋梁、上水道といった施設種別ごとに、整備状況や老朽化の度合い等から、方向性を検討します。

○定期的な点検により劣化進行等の状態を把握し評価するとともに、データの蓄積を行います。そのデータに基づき、中長期的視点から必要な施設整備を計画的に行います。

(2) 点検・診断等の実施方針

① 建築物

○建築物は多数の建材や設備機器で構成されています。各部位・部材の不具合個所を早期に発見する観点から、定期的な点検・診断の充実を図り、各部位などの劣化状況を把握し、評価することで、建物の劣化及び機能低下を未然に防ぎ、施設を長く使っていくための維持保全に活用します。

○現況把握のための施設診断では、施設の安全性、耐久性、機能性、不具合性、適法性などを診断項目とします。その際、耐震診断、劣化診断など既存データも活用します。

○点検・診断結果を施設情報としてデータベース化、情報共有化を図り、計画的な保全に取り組むための基礎情報として活用します。

② インフラ施設

○利用者の安全性確保や安定した供給・処理のため、「定期的な点検・診断の実施→点検・診断結果に基づく適切な措置→措置によって得られた施設の状態等の記録→前回記録の次回点検・診断時の活用」というメンテナンスサイクルの構築により、効率的な維持管理を推進します。また、このような取組により、維持管理費用の縮減・平準化を図ります。

(3) 維持管理・修繕・更新等／長寿命化の実施方針

○定期的な診断に基づく、点検・保守・修繕、清掃等のきめ細かな実施、総合的かつ計画的な予防保全型の管理によって、施設の長寿命化を図り、施設ライフサイクルコストを縮減するとともに、将来の改修・更新費用の平準化に努めます。

○本町において既に策定している「町営住宅長寿命化計画」「橋梁長寿命化修繕計画」の各長寿命化計画に基づき、施設種別ごとの特性や施設の重要性を考慮し、耐震化等の安全性、経済性、財源などの観点から計画的な維持管理を進めます。

①建築物

○施設の整備や更新にあたっては、長期にわたって維持管理しやすい素材を使用するなどの改善を図ります。

○設備機能や断熱性能、諸室機能など、建物に要求される性能レベルは通常時間が経つにつれて低下するため、要求性能レベルの変化を視野に入れた計画的な長寿命化を図ります。

②インフラ施設

○費用対効果等を考慮し、施設種別ごとに、整備状況や老朽化の度合い等から、維持管理方法を検討し、施設の更新及び維持保全を計画的に実施していきます。

○施設の状況、財政状況等を総合的に判断し、必要に応じて、管理水準等の見直しを検討します。

○施設特性を考慮のうえ安全性や経済性を踏まえつつ、定期的な点検を実施し、損傷が軽微な段階での予防的な修繕を行うなど、計画的な機能改善により施設の長寿命化を図り、トータルコストの縮減や予算の平準化に努めます。

(4) 安全確保の実施方針

○点検・診断等により危険性が認められた公共施設等について、利用率、効用等の高い施設は、応急措置により安全性を確保したうえで、速やかに安全確保のための工事を実施します。

○危険性の高い施設や施設廃止となった建物（老朽化が著しく利用の見込みのない施設）は、総合的な判断により、除却（建物解体）を基本とし、跡地活用を検討します。

(5) 耐震化の実施方針

○2020（令和2）年度に改定した「大任町耐震改修促進計画」に基づき耐震診断・耐震改修を実施し、2023（令和5）年度末までに特定建築物、住宅のいずれもが耐震化率90%となるよう目標達成に努めます。（現状の耐震化率は特定建築物が87.5%、住宅が65.5%）

○耐震化が完了していない施設については、平常時の安全だけでなく、災害時の機能、役割などを考慮しながら、「大任町地域防災計画」に避難場所として位置づけられている地域の公民館など優先度の高いものから、耐震化を促進していきます。

○避難路に位置づけられた道路、橋梁等について、重点的に耐震化を実施します。

○上水道においては、幹線管路などの重要管路を耐震性の優れた管路へ更新するとともに、配水施設の適切な維持管理を推進します。

(6) 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針

①推進体制の構築

○施設を効率的に維持管理する目的で、施設部門を横断的に管理できる、全庁的な取組体制の構築を目指します。施設情報の一元管理においては、固定資産台帳と連動し、関係部局との共有化を図ります。

○必要に応じた職員研修の実施、また既存の府内会議の活用により、計画の意義の共有を図り、今後の公共施設等のあり方について検討します。

○人件費や修繕費等の維持管理費用、利用状況や費用対効果など、適宜分析を行いながら、予算編成においても全体計画を見据え、優先順位づけを行い、効率的な維持管理を行います。

②民間事業者との連携

○運営経費の適正化と町民サービス水準の維持・向上を両立させるため、今後、民間活用による効果が期待できる施設については PPP や PFI の導入を検討し、事業の効率化や町民サービスの充実を図ります。

○施設の運営・維持管理にかかるコスト、施設利用者、運営状況の情報把握に努め、効率的なコスト削減を図ります。

○施設の維持管理に係る効率的な契約手法の検討（包括契約や施設ごとの一括契約等）を行います。

③町民との情報共有と協働体制の構築

○本町が直面する状況を認識し、公共施設のあり方を考えてもらうため、住民説明会をはじめ、町ホームページ・広報紙等を活用した計画の進捗報告や広報などの手段を用いた情報公開に努めます。

○現在実施している「目安箱」に加え、町民からの意見公募（パブリックコメント）等によって、町民から広く意見を募り、公共施設等の総合的な管理に反映させる仕組みや、町民との協働による公共施設の維持管理のあり方を検討します。

(7) 施設保有量の設定

将来における施設保有量については、「①将来人口の見通しを前提とした場合」、「②財政（普通建設事業費）を前提とした場合」を勘案して、将来的に適正な公共施設量を設定し、その実現を目指します。

①将来人口の見通しを前提とした場合

a	2020（令和2）年 人口	5,008 人	令和2年国勢調査
b	2060（令和42）年 人口	3,577 人	大任町人口ビジョンにおける推計人口
c	人口増減率	-29 %	(b-a) / a × 100

○40年後の総人口が29%減少することから、人口一人当たりの床面積を現状維持することを前提とし、人口減少に応じて公共施設（建築物）の床面積を削減することとした場合、全保有量の29%を削減することが必要となります。

②財政（普通建設事業費）を前提とした場合

a	施設改修・更新費用 計	8.2 億円／年	更新費用シミュレーション結果 (今後40年間)
b	投資見込み額 計	6.8 億円／年	公共施設に係る普通建設事業費 ※近年で大型プロジェクトを除いた 2016～2020年度（5か年）の平均
c	投資財源不足	1.4 億円	a - b (更新費用の不足額)
d	縮減率	17%	c / a

○今後40年間の施設改修・更新費用は1年あたり8.2億円と推計されます。近年の公共施設に係る普通建設事業費において、大型プロジェクト（一般廃棄物処理施設建設事業等）を除いた平均でみると、年平均は6.8億円となっています。施設改修・更新費用に対して1.4億円／年不足するため、現在保有する全建築物を更新することは難しい状況です。

○投資財源不足1.4億円／年を解消するためには、全保有量の17%を削減することが必要となります。

①、②を踏まえ、

将来的に人口減少が予測される中で、公共施設（建築物）の保有量が減少しない場合、「人口一人当たりの床面積が増大する」結果となり、「人口一人当たりが負担する施設改修・更新費用が増加する」ことになります。

将来における施設保有量については、人口動向や利用ニーズ、及び財政状況等を踏まえ、中長期的な視点から、公共施設の現状維持ではなく、以下のとおり、公共施設の適正な配置を実施していく必要があります。

将来における公共施設保有量については、今後40年間において、全保有量の20%以上の削減（床面積ベース）を目指します。

(8) ユニバーサルデザイン化方針について

①推進体制の構築について

○本町が直面する超高齢化社会に対応するため、各施設をバリアフリー化する目的とした全庁的な推進体制の構築を目指します。

○バリアフリー化が行われていない施設について把握し、改修について検討します。

○施設の建設や改修については、Tokyo2020 アクセシビリティ・ガイドラインを踏まえた高い水準のユニバーサルデザインを全庁的に推進し、必要に応じて、研修会や勉強会を実施します。

4. 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

施設の現状、基本方針等を踏まえ、建築物、インフラ施設を対象に、施設類型ごとの管理に関する基本的な方針を以下に示します。

4-1 建築物

(1) 町民文化系施設

【集会所：各集会所、島台隣保館、教育集会所】

すべて地域で管理されていますが、地域によっては老朽化が進んでいます。災害時等の修繕は、町が行っています。

- 今後も定期的な点検を行うとともに、施設改善の優先順位付けを行い、点検・診断・修繕及びユニバーサルデザイン化を実施します。
- 地域と連携し適切な維持管理を行い、施設の安全確保に努めます。
- 災害時等の修繕、大規模な修繕及び改修等は地域との協議に基づき進めます。
- 施設の有効活用を促進するため、今後、人口動向に対応した複合化や統合などを含めて検討します。

【公民館】

公民館は、住民、行政等に利用されていますが、近年は老朽化が進み、修繕費等が増加傾向にあります。地域住民の高齢化等に伴い、利用者が減少しています。災害拠点の代替施設となっています。

- 町による適切な維持管理を行い、長寿命化及びユニバーサルデザイン化を図るとともに、施設の安全確保に努めます。
- 施設の有効利用を促進するため、世代間のつながりを意識したソフト面の強化に努めます。

【文化施設：総合福祉センター】

総合福祉センターは、ホール、図書室、展示室、研修室を備えた拠点施設となっています。福祉避難所としても指定されています。

- 文化活動の拠点として、世代を超えた交流ができる環境の整備に努めるとともに、施設・設備等の定期的な点検・改修及びユニバーサルデザイン化等を推進し、施設の質を保全し長寿命化を図ります。

(2) 社会教育系施設

【博物館等：ふるさと館おおとう】

収蔵物が飽和状態にあり、保管スペースが不足しています。維持管理では、定期的な修繕が行われています。文化活動の発表の場として、周辺施設との連携的な取組や、定期的な展示会の開催等により、利用者が増加しています。

- 周辺施設との連携やソフト施策の充実などにより、有効利用を進めます。

- 周辺施設との一体的な管理を検討するとともに、施設・設備等の定期的な点検・改修及びユニバーサルデザイン化等を推進し、施設の安全確保に努めます。

(3) スポーツ・レクリエーション系施設

【スポーツ施設：大任町B & G海洋センター、町民グラウンド、町民野球場】

大任町B & G海洋センターは体育館・上屋付多目的広場を有した施設で、体育館は築30年を経過し老朽化が顕著であり、施設のバリアフリー化がなされていませんが、令和3年度には体育館のLED化工事が完了しました。上屋付多目的広場は、平成30年に完成した屋根付きの人工芝の施設で、天候に左右されずに利用できることから、フットサルやゲートボール、野球の練習等に利用されています。また、機械設備のメンテナンスは業務委託で行われています。

町民グラウンドは応援スタンド、東屋等を有し、平成12年から一般開放されています。大任中学校と連携し、一定の利用者数があります。

町民野球場は、平成3年に完成し、主に町内の少年野球チームや社会人のナイターリーグ等に利用されています。

- 健康増進、スポーツを通じた地域内外の交流の場として、安全で利用しやすい施設として、利用ニーズに応じた必要な施設改修及びユニバーサルデザイン化を行います。
- 当面は町営施設として維持管理を図るとともに、施設運営の長期的なあり方を検討します。

【レクリエーション・観光施設：温泉施設、おおとう桜街道ドッグラン、自然の森キャンプ場、サボテンハウス】

温泉施設及びその周辺は比較的新しい複合施設であり、本町の観光拠点として、多くの人で賑わっています。毎年、定期的な点検や修繕により、多額の維持管理費用を要しています。

自然の森キャンプ場は、町内の子どもたちや町外利用者の体験活動の場として、一定の利用者数がありますが、近年は備品の老朽化が進んでいます。

サボテンハウスは、愛好家により寄贈されたサボテンの保護・育成施設です。観賞用に一般開放されているため、県内外から多くの愛好家が訪れていますが、雨漏りが顕著で、施設の老朽化が進んでいます。

- 施設の魅力向上、情報発信等により有効利用を図り、利用者数の増大に努めます。
- 施設・設備等の定期的な点検・改修及びユニバーサルデザイン化等を推進し、予防保全型の修繕に努めます。
- 温泉施設は指定管理者の導入など、民間ノウハウを活かした適切な維持管理を行います。キャンプ場及びサボテンハウスは、継続的な運営を図るため、収入方法や運営主体等、施設運営の長期的なあり方を検討します。

(4) 産業系施設

【産業系施設：道の駅おおとう桜街道、農産物直売所（菜の花館）、温室ハウス等施設、おおとう観光農園、大任町しじみセンター、大任町納豆加工センター、堰操作室】

道の駅おおとう桜街道は、比較的新しい施設であり、町内外から多くの人が集まる拠点施設となっています。飲食、販売、休憩等の複合施設で構成され、指定管理者による管理運営を行っています。また、農産物直売所（菜の花館）は、婦人グループが菓子加工所として利用していますが、老朽化が進んでいます。

温室ハウス等施設、おおとう観光農園、大任町しじみセンター、大任町納豆加工センターは、補修が必要となっている箇所があるものの、築年数も浅く老朽化による支障はみられません。電気代等の運営費が高額となっています。各施設は、町により管理運営されています。

- 施設の魅力向上、情報発信等により有効利用を図り、利用者数の増大に努めます。
- 施設・設備等の定期的な点検・改修及びユニバーサルデザイン化等を推進し、予防保全型の修繕に努めます。
- 道の駅おおとう桜街道は指定管理者による運営を基本として、民間ノウハウを活かした適切な維持管理を推進します。
- 維持管理コストが比較的高いことから、効率的な施設運営方法を検討します。
- 利用されていない施設は、有効利用方策について検討します。

(5) 学校教育系施設

【小中学校：大任中学校、大任小学校、今任小学校】

地域の避難所としても位置づけられていますが、バリアフリー化は進んでおらず、ほとんどの施設が老朽化しています。

- 将来の人口、児童・生徒数の動向を見定めながら、施設のあり方を検討します。
- 定期的な点検・診断を行うとともに、施設改善の優先順位に基づき、修繕及びユニバーサルデザイン化を実施します。
- 「大任町過疎地域自立促進計画」に基づき、校舎の長寿命化、屋内運動場等の改修を推進します。また、無線 LAN 等の設備の充実や教室のエアコン設置を図り、教育環境の整備に努めます。
- 地域の避難所として、適切な維持管理を行い、施設の安全確保に努めます。

【その他教育施設：給食センター】

給食センター施設は、比較的新しい施設で、老朽化による支障は見られません。アレルギー対応食の調理室を完備し、約 500 食を提供しています。

- 施設・設備等の定期的な点検、必要に応じた改修及びユニバーサルデザイン化等を推進し、予防保全型の維持管理に努めます。

(6) 保健・福祉系施設

【高齢者福祉施設：老人福祉センター、老人憩いの家】

老人福祉センターは、総合福祉センターに併設する施設であり、温泉施設、娯楽室等を有しています。老人憩いの家は、平成11年に閉鎖しており、現在は遊休施設となっております。

- 老人福祉センターは、施設・設備等の定期的な点検・改修及びユニバーサルデザイン化等を推進し、施設の安全確保に努めます。
- 老人憩いの家は、施設の有効利用方策について検討します。

(7) 行政系施設

【庁舎等：大任町役場】

庁舎は、議場、多目的ホール、研修室等を併設する拠点施設となっています。新耐震基準の施設ですが、築21年が経過し、特に空調設備等の老朽化が進んでいます。定期清掃や維持管理は業務委託を行っています。

- 災害発生時の対策拠点施設としての機能を維持するため、施設・設備等の定期的な点検・改修及びユニバーサルデザイン化等による予防保全型の修繕に努め、建築物の長寿命化及び機能の確保を図ります。

【消防施設：消防団分団格納庫】

3施設については、築30年以上が経過していますが、全施設において安全性を維持するための管理を実施しています。消防団員により地域管理されています。

- 消防団の組織体制と一体となった適切な施設規模を維持し、各消防団と連携した維持管理に努め、施設の長期利用及びユニバーサルデザイン化を図ります。
- 老朽化した消防ポンプ車及び防火水槽等については、年次計画により整備を行います。

(8) 公営住宅

【町営住宅】

平成18年度以降、町営住宅長寿命化計画に基づき、計画的な建替えを進めています。また、新規住宅に対して町内外からの入居希望ニーズは高く、新たに住宅を整備しています。新規住宅の一部は、町外からの移住促進を図るため、子育て支援住宅としています。

- 長期的な視点で安全で快適な住まいの確保を図るため、長寿命化計画に基づき、町営住宅の計画的な維持管理及び建替え及びユニバーサルデザイン化を進めます。
- 予防保全的な改善策を進め、長寿命化による更新コストの削減や事業費の平準化を図ります。
- 団地区内への管理人配置により、町との連携体制の構築に努めます。

(9) その他施設

【温泉井戸設備、大任サッシセンター、各地区農機具倉庫、建徳寺古墳、今任交通公園駅舎、旧保育所、各地区納骨堂、バス車庫、高峰自動車用電線加工所、商工会事務所、九州環境企業組合、鉄筋加工センター、大任食品製造センター企業組合】

多くの施設で、老朽化が進行しています。納骨堂は、地域で維持管理され、修繕についても地域で行われています。農機具倉庫は、地域で維持管理されています。

- 納骨堂及び農機具倉庫は、地域による施設の適切な維持管理を図るとともに、必要に応じて修繕及びユニバーサルデザイン化等について地域との連携を図ります。
- 民間に貸し出し、地域活性化等に活用している施設は、効率的かつ効果的な管理運営を進めます。修繕については、事業者との協議に基づき、適切に行います。
- 今後、活用のめどの立たない施設は、中長期的視点から廃止・処分の方針を早期に検討します。

4-2 インフラ施設

(1) 道路・橋梁

【道路】

実延長は、町道約 121 km（改良率 91.2%）、農道約 38.5 km、林道約 1.3 km となっています。地域意向を踏まえ、補助金の有効活用等により、道路の整備及び改良等を行っていますが、未整備の道路や車の離合に難がある狭あい道路も残っています。維持管理については、軽微な異常の場合は職員で対応しており、積極的にコストを縮減しています。

- 町道、農道は、優先順位付けを行い、改良、舗装等の整備を進めます。
- 地域の意向、道路パトロール等による現状を加味しながら、予防保全型の維持管理への転換を図り、長寿命化及びコストの最小限化・平準化を図ります。
- 緊急を要する箇所については、国の補助金等を利用し、隨時補修、改良を実施します。
また、現状把握における人員不足を解消するため、町民による通報制度の確立を図ります。

【橋梁】

本町は、95 橋の橋梁を有しております、15 年後の 2036 年には築 50 年を超える橋が 6 割に達する予定です。現在、定期点検（5 年おき）に基づき、修繕・改修を行っています。

- 「橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、予防保全型の維持管理への転換を図り、長寿命化及びコストの最小限化・平準化を図ります。
- 維持が難しい橋梁については、費用対効果、地域の意向を勘案し、規模の縮小を検討します。
- 緊急を要する箇所については、国の補助金等を利用し、隨時補修、改良を実施します。
また、現状把握における人員不足を解消するため、町民による通報制度の確立や職員の技術研鑽に努めます。

(2) 上水道

上水道管は総延長約 50.6 km で、普及率 99.5% となっています。多くの施設で老朽化が進行しており、これまで主要配水施設 2ヶ所を改修済みです。大任町浄水場の施設更新については、平成 29 年度から施行中であり、令和 4 年度に完成する予定です。

- 定期的な点検に基づく計画的な補修や適切な維持管理により、長寿命化を図り、ライフサイクルコストの削減に努めます。
- 浄水場の施設更新を最優先に進めます。老朽管については、優先順位付けに基づき、更新と維持管理を図ります。
- 持続可能な事業運営を図るため、適切な受益者負担に基づき、経営の効率化を図ります。

5.計画の推進に向けて

5-1 総合的かつ計画的な管理運営に向けた方策

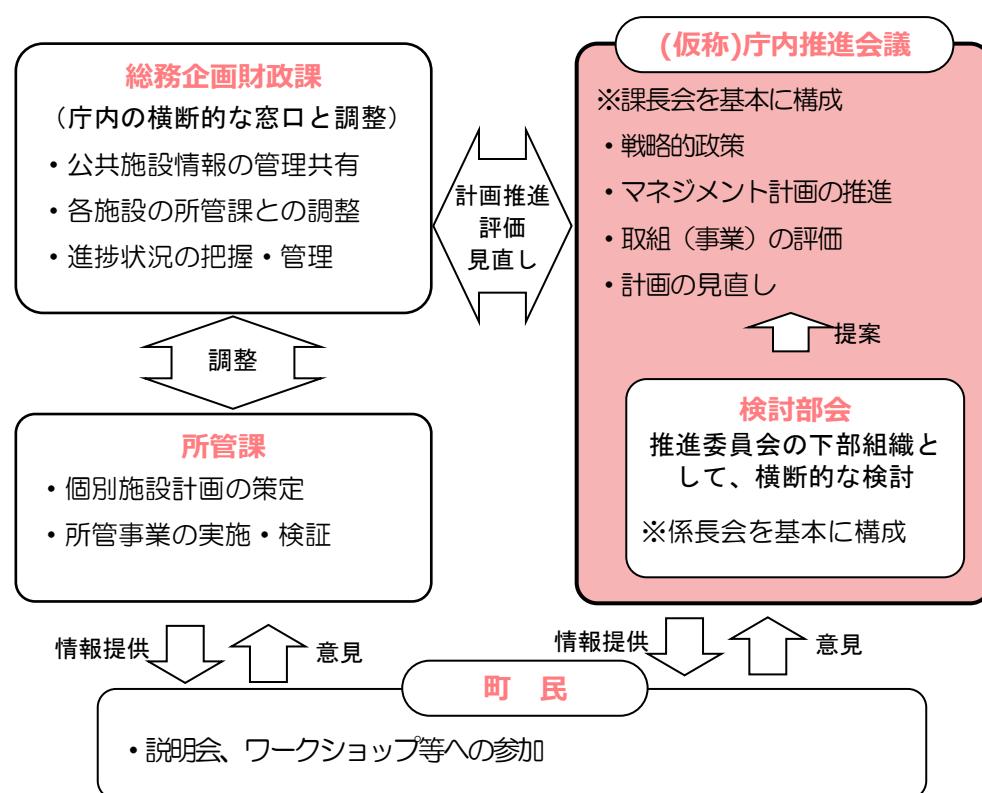
(1) 推進体制

本町が保有する公共施設等を総合的かつ計画的に管理するため、係長会及び課長会を活用した「(仮称) 庁内推進会議」において全庁的な体制で計画を推進するとともに、総務企画財政課が庁内の横断的な窓口として、公共施設等の情報の一元管理、施設更新等に係る各課との調整を図ります。

庁内における施策立案能力を高めるため、庁内推進委員会の下部組織として、係長級の参加による「検討部会」を設置し、各課横断的な取組を検討します。

各施設の所管課は、長寿命化計画や再編計画等の個別施設計画の策定、所管事業の実施・検証を行います。

また、職員一人ひとりが、問題意識を持って取り組んでいくための方策を追求し、公共施設等の管理やコスト意識等の向上を図ります。



計画の推進体制

(2) 町民ニーズの的確な把握

人口減少や少子高齢化の進行など社会状況の変化に伴い、町民のニーズを的確に捉えることが求められます。

また、近年では、包括的業務委託などの公共施設等に対する新しい管理形態も生まれてきています。本町においても、施設の管理や運営にあたり、新しい発想に基づく手法の効果を研究し、良いものは積極的に取り入れていくべきであると考えます。

今後も、町民のニーズを的確に捉え、その行政サービスの実態を検証し、それらを総合的に勘案した最適な公共施設等のあり方を検討します。既存施設の改修や更新を実施する場合は、町民のニーズに合った公共施設等の発展的、持続可能なあり方を図るものとします。

(3) 情報の管理・共有

公共施設等の管理運営の推進にあたっては、町民が利用する施設の規模等の縮小や廃止等も視野に入れての検討が伴うことから、町民の理解が必要不可欠です。

そのため、町ホームページを活用した計画の進捗報告や、広報などを活用し、公共施設に関する情報や課題意識の共有を図ります。

(4) 新たな公会計との連動

現在、導入予定である新たな公会計制度は、民間企業的資産管理手法であり、自治体が保有する資産量や減価償却費等を含めたコスト構造の把握が求められます。

公会計制度の導入にあわせて、固定資産台帳、施設別・事業別財務諸表との連動を進め、公共施設等の効果的な維持管理を推進します。

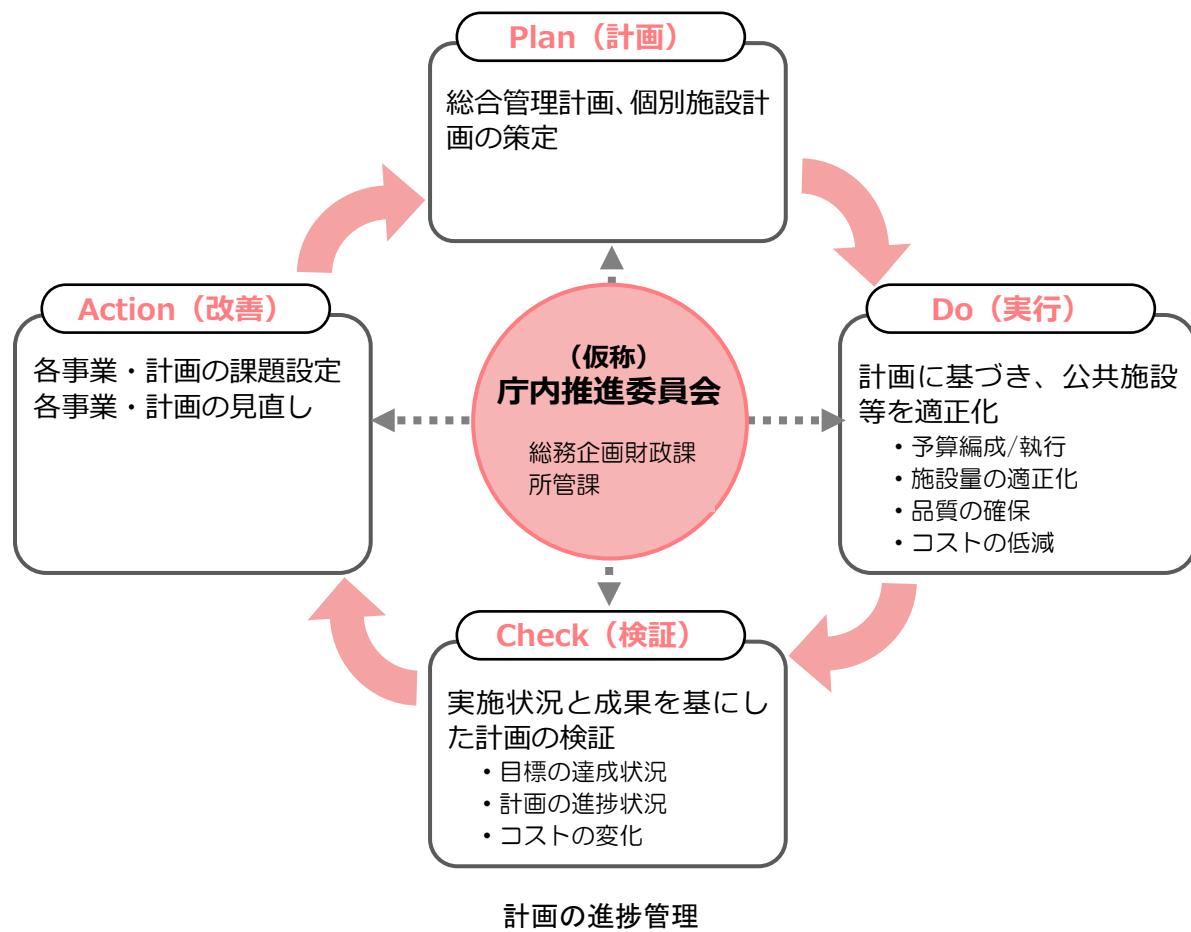
(5) 広域連携の推進

効率的かつ効果的な公共サービスを提供するため、町単独ですべての施設を整備するという考え方から脱却し、田川広域連携プロジェクトの近隣自治体との相互利用を検討するなど、広域連携を進めていきます。

5-2 フォローアップの実施方針

今後、公共施設等のマネジメントを着実に実践していくため、下図に示すイメージのPDCAサイクルによる計画の進捗管理を行います。進捗管理における評価結果等は、議会への報告やホームページ等で町民に情報公開するとともに、町民と問題意識を共有するため、施設に関する情報等を積極的に開示します。

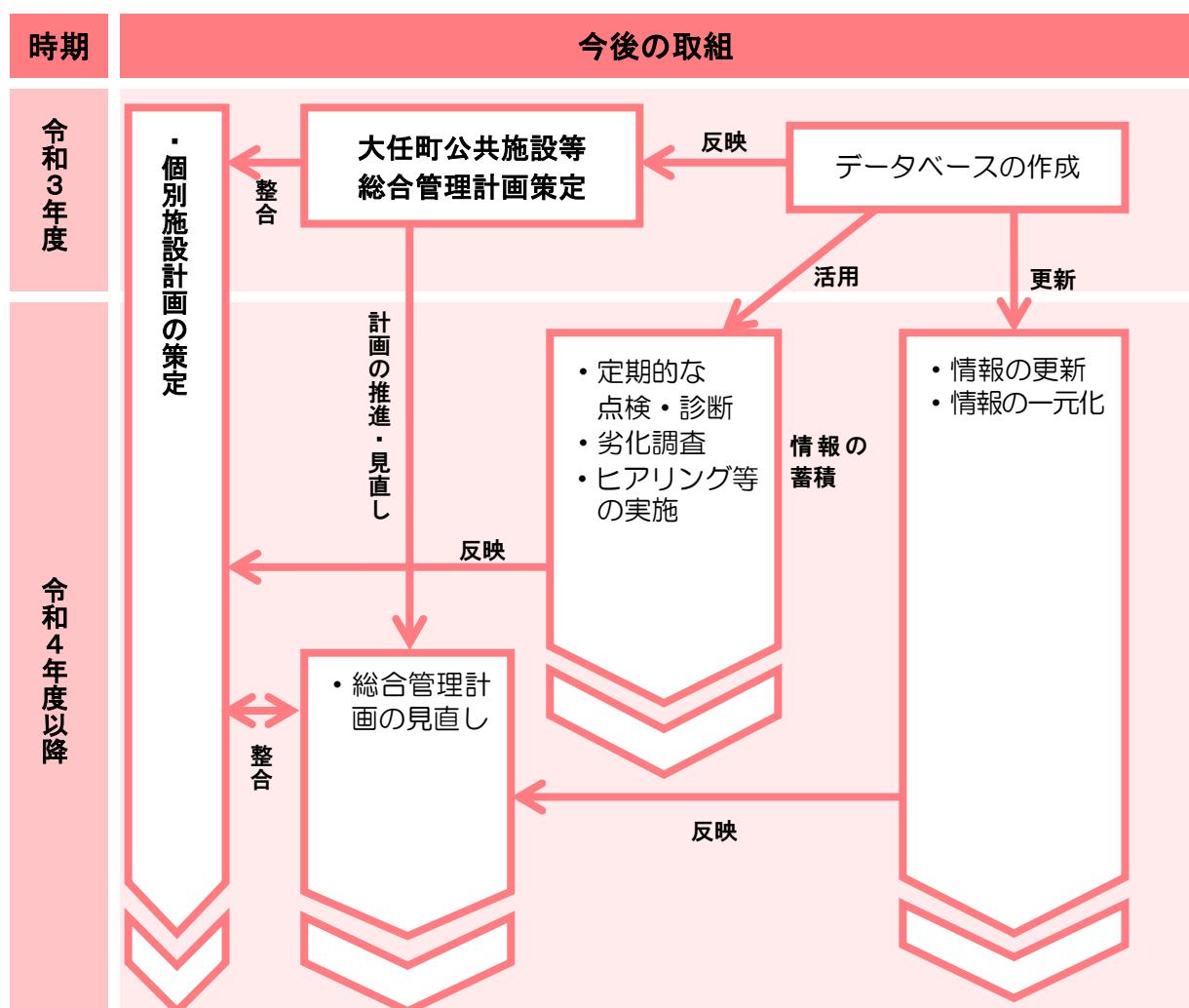
また、上位計画の見直し、財政状況の変化等、計画に掲げた方針に変更が生じた場合には、必要に応じて計画の改訂を行います。



5-3 今後の推進スケジュール

本計画は、40年間の中長期的視点に立ち、公共施設等の総合管理に向けた基本方針となります。施設の所管課は、本計画の全体方針や類型別方針を踏まえ、優先性の高い施設から、個々の実施計画（長寿命化計画等）の策定を進め、公共施設等の適正配置を実施していきます。

なお、今後の取組については、社会情勢や財政状況等を踏まえ、必要に応じて計画の見直しを図りながら推進します。



■用語解説

用語	解説
維持管理コスト	町が管理する公共用または公共施設等の効用を維持するための費用。
インフラ施設	国民の生活及び社会経済活動の下支えとなる基盤の施設で、道路・橋梁、公園、上下水道、廃棄物処理施設などが含まれる。
公共施設等総合管理計画	公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化などを総合的かつ計画的に管理、推進するための取組、またその計画。(平成26年4月22日に総務省より各地方公共団体に対して策定要請が出された。)
更新	既存の設備等を新しいものに置き換えること。本計画では、公共施設等の建替えや再整備のこと。
指定管理者制度	公共施設などの管理・運営を、民間事業者等の団体に代行させることにより、町民サービスの向上や経費の削減を図る制度。
施設類型	建築物を目的や使い方などで分類したもの。
集約化	施設の持つ機能を他の施設へ移転し、1つの施設に複数の機能をまとめて供用すること。
ストック	すでに整備され、蓄えられたもの。
耐震化	強い地震でも建造物が倒壊、損壊しないように補強すること。そのような構造に造りかえること。
耐震改修促進計画	住宅・建築物の耐震診断及び耐震改修等の耐震化の取り組みを計画的に進めることを目的とし、耐震化の目標や具体的な施策を盛り込んだ計画。平成18年1月に「建築物の耐震改修の促進に関する法律」が改正施行され、都道府県に対して策定が義務付けられるとともに、市町村に対しても策定の努力義務が課せられた。
耐震基準(旧耐震基準・新耐震基準)	建築物の設計において適用される地震に耐えることのできる構造の基準。旧耐震基準は、1981(昭和56)年5月31日までの建築確認において適用されていたもので、震度5強程度の揺れでも倒壊しないような構造基準として設定されていた。新耐震基準は、それ以後から現在にかけて適用されている基準であり、震度6強～7程度の揺れでも倒壊しないような構造基準として設定されている。
耐震診断	耐震診断とは既存の建築物で、旧耐震基準で設計された建物を、現行の耐震基準で耐震性の有無を確認すること。
大規模改修	一部分だけでなく、建物内の多くの場所を対象として行う改修のこと。建物本来の寿命まで健全な状態で使えるように実施される場合も含む。
多機能化	ひとつの施設で複数のサービスを提供すること。廃止された施設が提供していたサービスを、別の施設が代替して、ひとつの施設で複数のサービスを提供することで、サービス機能の維持や利便性向上などにつながる。
地方公会計	平成27年1月総務大臣通知により、原則として平成29年度までにすべての地方公共団体において、統一的な基準による地方公会計の整備をするよう要請され、これまでの決算報告とは違った形で地方公共団体の財政の全体像を適切に示すために導入された新しい会計制度。

用語	解説
長寿命化	公共施設等の建築物や構造物を将来に渡って長く使い続けるため、適切な時期に改修等を行うことにより耐用年数を延ばすこと。
データベース化	検索や蓄積が容易にできるよう整理された情報の集まりを作ること。通常はコンピュータによって実現されたものを指す。
転用	既存施設を利用して別の用途や機能に変更すること。
投資的経費	その支出の効果が資本形成のためのもので、将来に残る施設等を整備するための経費。普通建設事業費などが含まれる。
統廃合	複数の同じ目的の施設を一つに統合し、その他の施設を廃止すること。
ニーズ	要望、需要のこと。
費用対効果	あるものが持つコスト（費用）とパフォーマンス（効果）を対比させた度合い。コストパフォーマンス。
PFI	Private Finance Initiative の略。公共施設の整備や運営を、民間のノウハウや資金を活用して行う仕組みのこと。
PPP	Public Private Partnership の略。公共と民間が連携して、公共サービスを提供する仕組みのこと。PPPの中には、PFI や指定管理者などが含まれる。
PDCA サイクル	Plan（計画）・Do（実行）・Check（評価）・Act（改善）のサイクルにより継続的な改善を目指すための手法。
複合化	一つの建物の中に異なった目的と機能を持った施設を組み合わせること。
平準化	各年度で改修・更新費用にバラつきが多いものがある一定の基準を踏まえ、平均値に近づけること。
扶助費	社会保障制度の一環として、生活困窮者、高齢者、児童、障害者等に対して行う様々な支援に要する経費。生活保護、乳幼児・高齢者などの医療費助成、障害者自立支援費などが該当する。
普通建設事業費	道路・橋・学校・庁舎などの公共施設等の新增設の建設事業に必要とされる経費。
包括契約	民間事業者の創意工夫やノウハウの活用により、効率的・効果的に運営できるよう、複数の業務や施設を包括的に委託する契約。
予防保全	定期的な点検の結果、予測される不具合に対して、事前に対処し、建物の安全確保（事故防止）や機能維持（劣化防止）を図り、使用時に故障などを未然に防止すること。一般に、建物等の寿命が長くなるため、建設・維持管理・廃止に至る過程で必要な経費の総額（ライフサイクルコスト）の縮減が期待される。
ライフサイクルコスト(LCC)	建築物やインフラ施設など構造物の企画設計、建設、運用管理、解体再利用の各段階で発生するコストの総計。生涯経費。